

議事日程（第3号）

平成24年 3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 防災計画について ①防災計画の見直しは進んでいるのか。 ②防災無線計画はどこまで進んでいるのか。 ③避難路について検討されているのか。 ④今までの質問事項についての検討、結果について。 ⑤自治公民館ごとの避難計画はできているのか。 ⑥弱者への対応はどうなっているのか。 ⑦南海沖地震についての情報収集はどうなっているのか。 ⑧そのほか住民からの要望などについての情報収集はどうしていくのか。	町 長 教育長	
		2. 子育て支援策と老後の暮らし方について ①国が新たに出した子育て支援政策について。 ②子どもの医療費助成についての考え方。 ③放課後対策支援について。 ④児童館など子育て支援はどうなっているのか、現状と将来に向けてのビジョン。 ⑤児童を通しての家庭状況把握について。 ⑥PTA活動を通して子育てへの関心度を高める工夫はあるのか。 ⑦世代間交流のある世帯数把握について。 ⑧お年寄りの老後と子育て支援との連携はあるのか。	町 長 教育委員長 教育長	

		<p>3. 花守山計画について</p> <p>①これからの5年間での計画及び地権者、地元、住民への周知について、説明会の内容の説明を求める。</p> <p>②高鍋大師像についての安全性の確認はどのようにするのか。</p> <p>③進入路については、具体的にどのようにするのか。</p> <p>④古墳との関連について。</p>	町長 教育長	
2	12番 松岡 信博	<p>1. 宮崎県民族無形文化財指定「日向高鍋神楽」の伝統芸能保護・伝承について伺う</p> <p>①昭和44年4月「宮崎県民族無形文化財」に指定され、その後の保存・伝承の取り組みについて。</p> <p>②宮崎県補助事業「地域伝統芸能等保存事業」で保存・伝承はできないか。</p> <p>③「日向高鍋神楽」をテーマに「神楽館」という特徴をもった全国に発信できる資料館運営はできないか。</p>	教育長	
		<p>2. 宮崎県が進める古事記・日本書紀編さん1,300年記念事業「神話のふるさとみやざき温故知新ものがたり」への本町の取り組みについて伺う</p> <p>①「神話のふるさとみやざき温故知新ものがたり」とはどのような事業か。</p> <p>②「日向高鍋神楽」を活かした「神楽殿」建設等、新たな観光整備計画を宮崎県に提案できないか。</p> <p>③百済王伝説のしぎの姫が祀られている大年神社を韓国の集客も視野にいれて観光振興に活かせないか。</p>	町長 教育長	

		<p>3. 「たかなべめいりんの湯」温泉の近年の経営状況について町長として、どのように分析・判断しているか伺う。</p> <p>①近年の経営実績をどう分析・判断しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉・レストラン各部門別の売上・利益の推移は ・何期の赤字か、その原因はどこにあると考えるか ・高鍋町が支援した宣伝広告費の成果は ・今後も赤字の場合、支援し続けるのか <p>②抜本的な経営改善の時期にきていると思うが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理体制の改善指導は ・「めいりんの湯」温泉全体の民間指定管理者制度への移行やレストランの専用入り口を設置して民間のテナント運営にする外、レストランの廃止や業種形態の変更の模索は ・第三セクター会社の再生プランの事例は調査しているのか（コンサルタント会社も含） 	町長	
3	8番 黒木 正建	<p>1. 東小学校運動場の夜間照明について</p> <p>*スポーツ少年団の野球、陸上が使用しているが、日照時間等の関係もあるが、危険防止の面からも照明等の対応が必要と思われるがいかがか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 温泉巡回バスの現状と今後の活用について</p> <p>①利用状況を伺う。</p> <p>②高齢者の買物等の交通手段として利用できないか。</p> <p>③コミュニティバスの運行について伺う。</p>	町長	
		<p>3. 蚊口浜の枯松除伐と今後の対策について</p> <p>①除伐計画について伺う。</p> <p>②樹幹注入、薬剤散布の効果について伺う。</p>	町長	
		<p>4. 町体育館の存続について</p> <p>①耐震診断結果について伺う。</p>	町長 教育長	

4	2番 徳久 信義	1. 宮崎ドクターヘリ配備について ①ドクターヘリと防災ヘリの関係性はどのようになるのか。 ②試験運行は具体的にどのような想定で実施されているのか。	町 長
		2. HUGを通して見えてくる「学校施設の防災機能強化」について ①避難所運営訓練HUGをどのように見たか。 ②応急危険度判定士の判定はどのように活かされるのか。 ③HUGを通して見えてくる諸問題について。	町 長 教育長

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 児玉 安夫君
農業委員会会長 …………… 渡瀬 俊弘君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。あの未曾有の大震災、津波が起きてから1年が経過しました。あの東北大震災のとき、私たちも議会中でした。大津波に襲われるテレビ放映を見ながら、本当に胸の痛む、胸の詰まる思いでこの1年を見守ってまいりました。私は、この思いをしっかりと一般質問に反映をさせ、町長の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

日本共産党の中村末子が、今回は通告に従って3項目について質問を展開いたします。

まず、防災計画についてです。

東北沖地震、津波被害から1年が過ぎました。宮崎県もようやく南海沖地震の想定を行い、最大級と設定されたようです。それを受けて、高鍋町でも防災計画をやり直すことをお約束されておりますが、どこまでの進捗が図られてるのかをお伺いします。

防災無線計画については、防衛省の補助をお願いしておられるようですが、これは全国的に要望されていることもあり、予算要求は難しい状況でしょうか。しかし、住民は待てません。南海沖地震が、この30年間の間にはやってくるのではないかと心配されている方から、自分たちはいいが若い者にどうにかしてやらんといかんとお声が上がりました。どうなっているのか、また、自費でも設置したいとの希望を持っていらっしゃる方もあります。住民のその願いはどうやって解決できるのでしょうか。また、避難路についてはどのように検討されたのか、お伺いします。

今まで、質問を展開してきた事項について、検討、解決が図られたのかお伺いします。自治公民館ではみずからの身をみずからで守るのがよいのではと避難訓練を計画しているところもあるようです。できれば、高鍋町全体でどのくらいの混乱が予想されるのか、全体での避難訓練が計画できないか、検討されているのかをお伺いします。

災害は一瞬です。そのとき、弱者対策はだれが責任を持って対応できるのでしょうか。

内部障害を抱えておられる方から、役場に登録したから大丈夫と言われました。点在している人をどのように助けることができるのでしょうか。避難した後の対応であれば可能ですが、逃げることは近くの人か、その人自身にしかできませんが、どのような計画でしょうか。

南海沖地震については、範囲を広げての災害になるとの予想がありますが、地震、津波について情報収集及び住民への周知についてどのように考えておられるのかお伺いします。

そのほか、住民から昨年ほどではないにしても不安などの情報がまだまだ寄せられています。情報収集はどのようにされているのかをお伺いします。

次に、子育て支援と老後の暮らし方について質問を展開します。

私は、常時、住民からの生活相談が数多く寄せられておりますけれども、深刻になりつつあるのが精神的に不安定で生活に支障を来す状況があることです。昔も、同じように精神的に不安定でも大家族で暮らし、確かにあつれきもあるでしょうが学習しながらお互いに成長することができていたのではないかと考えます。

そこでお伺いします。子供の医療費助成について、就学前までの無料化か卒業までの助成はできないのでしょうか。三股町でも、就学前までの無料化実現で人口が若干ではあるが増加しているとのことでした。

また、放課後対策事業はどうでしょうか。児童館設置など要求し、一定の確保はできたものの、その活用についてはまだまだ宣伝不足です。子育ては自分育てと言われるほど大変です。現状と将来に向けての対策はどうなっているのかお伺いします。

モンスターペアレントと言われる保護者がいる一方で、無関心、生活することが大変で、ほったらかしの家庭もあるようです。そのような子供を見ると、本当に社会に責任があると感じます。学校では児童の家庭環境などを把握して、それをどのように活用できるのか、人材もないだろうし、どうやって家庭学習をフォローしておられるのかお伺いします。個人情報保護法がここでも重くのしかかり、せめて学校就学時だけでも守れる体制にしたいと考えていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

また、PTA活動を通して子育てへの関心度を高める工夫はどのようになされているのかお伺いします。

今、大家族で暮らされてる家庭は、何世帯ぐらい高鍋町には存在するのでしょうか。お年寄りの生きがい歴史をつないでくれる、子供や孫の存在が大きいと思います。

そこで、お伺いします。私たちの小さいときは、農作業の忙しい時期に季節保育所というのがありました。そこでは、お年寄りが異年齢集団と一緒に子供の安全を確保するために集いましたが、そのような事例は現在でも存在するのでしょうか。

最後に、花守山計画についてです。

これからの5年間、実質的には4年間でございますけれども、その計画、地権者の方や地元住民への周知にどうしたいのか、具体的な計画は観光協会と話し合っているのか、また、説明会の内容の説明を求めます。

高鍋大師にある像は、どれを見ても危険ではないかと考えますが、その調査はなされたのかお伺いします。

大師へ至る道だけでなく、進入路についても具体的にしなければ、地域住民の不安感はぬぐい切れませんがどのようになっているのかをお伺いします。

また、古墳とは切っても切れない関係にあります。古墳整備計画はどうなっているのかお伺いします。

以上で、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、地域防災計画の見直しについてであります。国の防災基本計画及び県の地域防災計画が、平成25年度までに段階的に修正されることになっております。

本町の地域防災計画につきましては、それらに準じた修正を行うため、平成25年をめぐりに修正を行いたいと考えております。

次に、防災行政無線の計画についてであります。現在、老朽化している防災行政無線の更新事業を防衛省に要望しているところであります。

その計画の内容といたしましては、平成24年度に調査、設計を行い、平成25年度に親局及び中継局の設置、26年度に拡声子局を設置するものであります。

なお、現在、事業の要望の段階でありますので、内示はされていない状況であります。

また、戸別受信機の各戸への設置につきましては、拡声子局の整備完了後に検討してまいりたいと考えております。

次に、避難路についてであります。町の道路網において、国道、県道など、主要道路を避難路として位置づけております。

東日本大震災以降、各自治公民館におかれても、それぞれ避難場所、避難路の検討を行っていただいているところであります。

このような自主防災による防災活動によって、みずから避難場所、避難経路を御検証いただき、訓練を積み重ねることで、災害に備えていただきたいと考えております。

防災に対する過去の質問の検討、解決についてであります。非常用備蓄食料や毛布等を、高台にある総合体育館に備蓄する計画につきましては、現在、総合体育館に隣接する特老跡地に毛布や介護用おむつ等の物品を保管しているところであります。防災センター備蓄倉庫のスペースに限りがありますので、今後も総合体育館や特老跡地を含む高台の施設を活用してまいりたいと考えております。

次に、高鍋町全体でどのくらいの混乱が予想されるのか、全体での避難訓練が計画できないかについてであります。高鍋町全体での避難訓練については、参加者全員の安全確保、一般交通事情、防犯警戒態勢などを考慮すると、実施は困難であると考えております。

しかしながら、これまでも各自治公民館におかれましては、それぞれ津波避難訓練等に参加していただいております。そこで、本年も県の総合防災訓練や町の防災訓練に合わせ、

各自治公民館においても自主的に避難訓練を実施していただきますよう呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、災害弱者への対応についてであります。現在進めている災害時要援護者避難支援計画は、避難の時間的猶予がとれる風水害等に係る避難行動の支援に対しては、支援者や消防、行政も応援態勢がとれますので、大変有効であると考えております。

しかしながら、近海で発生した地震に伴う津波に対する避難行動支援に対しましては、時間的猶予がないため、要援護者の身の安全確保について、近隣の方々や地区住民の方々に可能な範囲で御協力いただきたいと考えております。

次に、津波、地震についての情報の住民への周知についてであります。東日本大震災以降、南海沖を初め、東海、南海、さらには日向灘沖での崩壊型地震の新聞や報道等が頻繁に行われておりますので、住民の方々におかれましても、それぞれ情報を収集していただいているものと考えております。

また、町においても広報紙等を活用し、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、住民からの情報収集についてであります。電話や窓口における住民からの問い合わせ等についてはその都度対応しております。また、出前講座を要望に応じて頻繁に行っておりますので、そのような機会等で情報収集に努めております。

次に、子供の医療費助成についてであります。本町においては平成20年度に入院、入院外ともに小学校入学前まで補助要件を拡充しておりますが、さらなる制度の拡充は現在のところ考えておりません。

医療費支援の拡充をすることが、当然、子供を持つ家庭への負担軽減となることは十分理解しておりますが、本町では負担軽減の取り組みとして、医療費のかからない子供に育てる取り組みを行っております。

次に、放課後児童対策についてであります。昼間保護者が家庭にいない子供の居場所づくりとして、放課後児童クラブを設置しております。利用者につきましては、3月現在で209名であり、東・西小学校の1年生から3年生までの総児童数の約3分の1に当たります。

また、児童館につきましては、多くの児童の登録があり、平成22年度実績で、延べ1万5,159人の利用がありました。これらのことから、放課後の子供の過ごし方の変化や、保護者の利用ニーズの高まりを非常に強く感じているところであります。

今後も、子育て支援に関してニーズに即したサービスの提供ができるよう、また、さまざまな機会により一層のPRを行い、事業の利用促進を図りたいと考えております。

次に、大家族の世帯は何世帯存在するのかについてであります。平成22年度国勢調査によりますと、高鍋町での3世代世帯は、一般世帯8,636世帯のうち580世帯、6.7%となっております。

次に、季節保育所のような事例は存在するのかについてであります。季節保育所と全く同じ事業ではありませんが、似た事業としてファミリーサポートセンター事業を実施し

ております。

この事業は、保護者が急な用などで子供の面倒を見ることができないとき、お助け会員というサポーターのお宅で、保護者のかわりに子供の面倒を見ていただくというものであります。このお助け会員は、高齢者の方も多く登録していただいております、最高齢の方では73歳の方もおられ、元気に活動していただいております。

次に、花守山計画についてであります。1月17日に地権者を、1月24日及び25日に周辺住民を対象に説明会を開催いたしました。

説明会では、事業計画について概略の構想等を説明し、今年度予算で、測量及び実施計画を行い、計画を具体的なものにしていくことを説明いたしました。また、具体的な計画の決定前に、地元の方々に計画案を提示した上で決定していく方針であることを説明しております。

具体的な計画については、今後測量設計に入ってからになります。高鍋町観光協会と協議を行いながら進めてまいります。

次に、高鍋大師の像の安全性の調査についてであります。高鍋大師を所有、管理する高鍋町観光協会において具体的な安全対策を行うため、専門家に調査を依頼されており、その調査結果をもとに、倒壊防止等を実施されることになるかと聞いております。

次に、進入路についてであります。本事業によって観光客がふえれば必然的に周辺の交通量がふえることになり、周辺住民の方も安全面などから多くの不安を抱かれております。実施計画の中で、進入路等を検討し、周辺住民の方々と十分協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 児童を通しての家庭状況把握についての御質問です。

教育委員会では、学校の要請により訪問支援員を派遣し、問題を抱える児童生徒のカウンセリングや学習支援、家庭への相談支援を行う自立支援事業、加えて健康福祉課が担当している高鍋町子育て支援ネットワークにより、学校、関係機関、団体が連携して、児童生徒の家庭への相談支援を行っております。

また、就学前の園児については、小学校の特別支援教育コーディネーターと、健康福祉課、教育委員会が連携し、幼稚園、保育園の訪問を行い、園と情報を共有することにより、就学後の児童の家庭との連携ができる体制をつくっております。

P T A活動を通して、子育ての関心度を高める工夫はあるのかについてお答えいたします。

P T Aは保護者と教職員が協力し合って、児童生徒の健全な育成を図るために、さまざまな活動を行っております。活動としては、子育てに関する学習会の開催、親子が触れ合うための共汗作業やレクリエーションの実施、P T Aの交流の場の設定、あいさつ運動や交通安全運動などへの積極的な参加の呼びかけ、学校での子供の様子や作文などを紹介したP T A新聞の発行などを行っており、このような活動が子育てへの関心を高めていると

考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 花守山計画と古墳との関連についてお答えいたします。

持田古墳群整備計画は、将来へ向けた基本方針をまとめた基本計画でございます。基本方針として次の4項目を掲げております。古墳を良好な状態で保存する。将来の史跡整備のあり方を追求する。歴史的な遺産としての活用を図る。史跡を通して歴史、文化への造詣を深める。これらの方針に沿って古墳群を保存・活用するための基礎資料調査、古墳墳丘測量、確認調査などに取り組んでいるところです。

花守山計画は、周知の埋蔵文化財包蔵地及び国指定古墳を計画区域内に含んでおりますので、計画段階から県教育委員会を含め、文化財保護法に基づく協議を行ってまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 順に質問を展開したいと思います。

地域住民から待たなしの計画をしてほしいと願われておりますけれども、町長はこの問題で、この1年間で地域住民の声を聞く機会は持たれてきたのでしょうか。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 防災訓練時に、全部には行きませんでした、1箇所行っている。いろいろ住民の声は聞いております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町には何地区あるのでしょうか。1箇所に行かれたって言われたから、それがどういう意味を持っているのかということを知りたいんです。

○議長（山本 隆俊） ちょっと休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 高鍋町の防災訓練、それから地域の津波の防災訓練がありました。津波の防災訓練のときは、東中に集まった方々ですので、あの地区の、何地区か僕はちょっと把握しておりませんが、講堂にいっぱいいらっしゃいましたので、その中でいろいろな意見を聞いたりしております。

それから、高鍋町の防災訓練の中では、議員さんたちも参加していただいておりますが、その中で、住民の方々とはいろいろな話はしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば各地域、連協ごとでもよろしいですので、ちゃんとお話を聞いていかれたらよろしいんじゃないかなと要望したいと思います。

それから、高鍋町は全体面積の、東北沖と同じような地震、津波が起きたときに、高鍋町の全体の何%ぐらいが水に、津波によって災害に遭うのかということ調査されていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 東日本大震災の影響で、どのくらい高鍋がつかるといいう状況は今のところ全く把握しておりません。

ただ、想定されるのは、高台を除いたほかはほぼつかるとは考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 以前もそのように町長が答弁されたんですけども、私は、現地を見て一番心配をしているのが蚊口地区なんです。蚊口地区の皆さんが、どのように避難路を使っていられるのか、また、お年寄りの方も多いので、どういったお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 蚊口では、先ほども登壇しての私が申しましたが、地区で、蚊口地区の役員さん方とその協力者たちが、議員さんも2人いらっしゃいますが、一緒になられて、どの方向に逃げたらいいのか、どこを通ったらいいのかということをいろいろと協議をなされているようでございますので、その地元の方々の構想、意見を重視して、私たちもそれに沿って動いていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 以前の答弁で、町長はただ山に向かって逃げればいいんだということをおっしゃいましたけれども、蚊口地区の皆さんは山が遠いし、お年寄りの皆さんが多いんです。そうすることによって、もうあきらめてしまわれる方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、私としては蚊口地区にはぜひとも避難タワーが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 避難タワーというのがいろいろメディアで出たりしておりますけど、やはり避難タワーをつくったところで、相当な大きなものをつくらないと間に合わないというところがございますので、やはり高い建物、3階以上の建物とか、そういうのを利用した避難をしていただきたいと、そしてまた、今、先ほど申しましたように、蚊口地区の方々は、協力体制が素晴らしいものがありますので、その辺でいろいろと考えていただいておりますので、また老人ホーム等もございまして、その方々にも、前は東北のときには、行政が全部してくれるもんだと思ってたそうです。しかしながら、いろいろお話をしまして、そういった自覚を持っていただくようにお話をしておりますので、みんなが協力してやっていただく方法のほうがベターではないかなと、私は思っています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実は、やはり実態をこの目でちゃんと見てきて、やはり避難タ

ワーが必要だなということで、国は防災・減災のための資金を準備したんです。この防災・減災のための資金の中にどのようなものが入ってるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 消防庁からの通達の中で出てる分ですけども、今から申し上げるようなものが入っております。防災拠点施設、防災資機材と備蓄施設、非常用電源、拠点避難地、津波避難タワー、避難路、避難所において防災機能を強化するための施設、防災行政無線のデジタル化、全国瞬時警報システム、Jアラートです、それと地域防災計画上の避難所とされている公共施設及び公用施設の耐震化、不特定多数の者が利用する公共施設等の耐震化、消防救急無線のデジタル化、災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設の耐震化、それと最後に、津波浸水区域内にあり地域防災計画上、津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公共施設及び公用施設、それらの移転ということになってます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この中には、避難タワーも十分入ってるんです。これは、確かに第3次補正の際に示されたものなんですけれども、これについては今年度、来年度、5年間を含めた形での1兆円規模での予算化が一応見込まれてるんです。これから考えたら、やはりある程度の、確かに国のやり方も、私おかしいなと思うんです。この案件が出てからすぐにやはり、防災・減災のための予算を提出しろと言われてもなかなかそういう計画を立てられないという状況もあったのではないかなと思うんですけれども、これから、やはり町長の答弁の中に、私、これからやっぱり考えていくと、避難タワーも含めて考えていくということが、答弁があれば、次の質問は展開しないつもりだったんですけれども、町長答弁がありませんので、避難タワーなどについて、高鍋町の全体の状況を見たときに、宮田川、小丸川に挟まれている高鍋町としては、10号線より東側の地域についてはある程度の避難タワーも必要ではないかと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 確かにそれは、議員が申されることは確かかもしれません。しかしながら、そこに元気な人たちが殺到したり、相当な大きなものがなければ、タワーは有効に活用できないんじゃないかと私は思っております。

それから、そのときに、私が思っておるのは、要援護者とか、そういう人たちを率先して運ぶのが一番だろうと、避難させるのが一番だろうと思いますが、しかし、人間ってそんなもんじゃないと私は思っております。元気な人が先に先に入って、要援護者を連れてきたときには上に上がれないとかいうことがあるでしょう。学校みたいな大きなものをつくればそれはいいでしょうけど、どこにどうつくるのかということも、今まだ考えておりませんが、今あるアパートとか、そういうところを、高いものを利用してやるのが私は一番、今のところベターだと思っております。

- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） それでは、今町長がいみじくもおっしゃいましたが、アパート、それらの棟数、それと各アパートを持っていらっしゃる方との契約、避難計画を示された経緯はあるのでしょうか。お伺いします。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） 津波避難ビルの想定で、大体利用できるアパート、それから信用金庫、その他もろもろですが、一応依頼文書を出しております。今現在了解が得られてるビルが、今のところ14箇所程度になるんじゃないかと考えております。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） じゃあ、10号線より向こう側は何箇所ぐらいあるんでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） 今現在、ちょっと地図にプロットしておりませんので、すばやく何箇所という返答がありませんけど、恐らく2箇所か3箇所ぐらいになると思います。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） 例えば、そのアパートの中に、地盤が緩いというところがあるというふうに、私、お聞きしてるところもあるんです。それが入ってるか入ってないかというの、私、わかりませんけれども、2箇所、3箇所、例えば、蚊口学習等供用施設なんかについても、外側から上っていけるような、屋上部分に防水工事も今度行う予定みたいなんですけれども、そういったことをあわせて、やっぱり西中学校と同じような感じで、そういった協議をしてなかったのかどうかお伺いしたいと思います。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） 学習等供用施設につきましては、ちょっと高さ的に足りないという判断しておりますので、ですから防水はされるみたいですが、避難所としての位置づけっていう形は、津波のときは、対応は考えておりません。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） そのような答弁が続くと、本当にこの1年間、高鍋町は防災・減災についてどのように考えてきたのかと疑問に思われる方もいらっしゃると思うんです。私がお聞きしたいのは、この1年間どのような検討をしてきたのかと、地図を持ってこないからわからない、確かに防災とか減災の問題だけを仕事しているわけではない、それは理解できます。しかし、一般質問で通告している以上、やはりそういうことも想定して、しっかりと持ってきて考えて、この時間だけでも考えてる時間に、ぜひ私、つぎ込んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） 議員がおっしゃいますように、日夜勉強いたしております。ですけど、非常に範囲が広うございます。ですから、能力のある限りやっておりますけど、確かに資料等も用意しております。ただ、その場所が、番地で書いてありますので、どの

位置に該当するののかというのは的確に頭の中で判断ができない状況ですので、そういった安易な考えで答弁してるつもりはありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だから、安易な考えで答弁をできないように、ちゃんと持ってきて、資料を持ってきて、地図を落としてもして、ちゃんと答弁してください。そうでないと、傍聴に来られた方も含めて、下のほうの階で聞いていらっしゃる皆さんも、高鍋町の防災計画は一体どうなってるんだろうかと不安に思われると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

先ほど、町長の答弁で防災無線の確保につける部分については後から検討するということでしたが、拠点の大きな、拠点整備です、防衛省に出している整備状況というのは、要求状況というのはどんなものですか。もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 防衛省のほうに提出してる事案につきましては、昨年の当初、5月ぐらいから着工しまして、本要望が11月か12月に行っております。その内示が来るのが大体3月か4月の初めぐらいになる可能性が今のところ担当のほうからは聞いております。一応、防衛省のほうには、一応連絡して、一応予算はつくということで電話はいただいているんですけど、その金額と飛行ルートによってその補助率等が変わりますので、最初のほうは飛行ルートを半分ぐらいと、高鍋町の半分ぐらいの面積でしたんですが、ある程度7割か8割ぐらいまでとるような申請の仕方、本省のほうには要望したという内容で聞いてるぐらいでございます。

事項につきましては、今屋外基地局、スピーカが今現在14箇所ありますけど、それで一応賄えないと思いますので、本年度、一応実施設計に入って、親局は役場の上につけておりますけど、それとあと子局のほうで、どのぐらいの屋外無線機等を設置しなければならないかを検討していく形になります。ですから、本年度は実施設計に対する補助が入るという形になります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ検討されるのであれば、以前聞いたときには、答弁を聞いたときには、大体七、八割で申請をしているということなんですけれども、平場がなかなか聞こえないんです、風の向きによったりして。だからそういう平場についても、どのように計画をされていくのか、その七、八割の中に入ってるのかどうかということをちょっと確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 七、八割って言ったのは補助対象の面積に入っていくのが七、八割ということです。ですから、高鍋町全体を、結局エリアとして、難聴地区がないような形で改善に持っていく形になります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 現在、消防団の皆さんが地域巡回をしてくれているんですけども、それでも窓を閉め切ったりしていると聞こえないという苦情が来ているんですが、何かほかのアイディアないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今、正直言いまして、報道関係、テレビ、それからラジオ、それから携帯電話、インターネット、そういったのが非常に普及しております。それらの情報を最善に、皆さんが気をつけていただいて情報収集するのが一番早いやり方だと、私は考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば、避難勧告とか、そういうものについては、なかなか聞こえないわけですよ、避難勧告があります。それで避難指示があります。これについては、なかなか聞こえないということがあるから、確かに台風が来るよと、水が出るよと、津波が来るよということについては、確かに報道関係のほうが早いと思います。

しかし、地域住民の皆さんが要望されているのは、自分たちのところがどうかということ、勝手だと思われるかもしれませんが、例えば、川に近いところであれば、水が出れば避難指示まで出るような状況であれば、それはちゃんと考えないといけないわけですよ。それを言ってるのであって、何も、その報道関係で、何も聞いてないと。報道関係で聞いているからこそ、逆に心配をされてる部分があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されておりますが、消防団とか、それから役場の職員、もろもろ、勧告とか指示を出すときは、一個一個消防団員も下りて行って、車から、回してやらせますので、無線が、無線で言ってもなかなか聞こえないと言われるのはわかっております。

ですので、台風とか、そういうときは、水難のときには、先ほど申しましたように、マイクで言いながら、聞こえないところはちゃんと下りていくとかして、今までもやっております。

しかしながら、マイクで車がどんどん走りながら物を言ったら聞こえないということで、消防団にもちゃんとお願いをしておりますので、そういうことは、各部自覚をして、そういったものに当たっていただいております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実は私、この一般質問の出したあとに、平成24年度の予算で、エフエムラジオと提携して、高鍋町の宣伝をしていくということの審査の中で行ったわけなんです。

私、これはひよっとしたら使えるんじゃないかと。逆に、エフエムラジオとしっかりと各地方自治体が提携をして、ここが避難とかね、いろんなのが出たときに、この地域にこ

ういうのが出ておりますと、テレビで言うよりも、言葉で言ったほうがひょっとしたら聞こえるのかなというふうにちょっと思ったりもしたんですが、そのような考え方について、どのようにそちらお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この放送時間帯が決まっている関係上、その時間帯に合致すれば、そういう情報をどんどん流せると思うんですが、その災害が出たからといって、そのタイミングが合わなければ、それを使うというのは、ちょっと今のところ厳しいかなと思います。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が申し上げたかったのは、ことしエフエムラジオであるけれども、ことしの問題じゃなくて、ずっと通年の問題で、エフエムラジオなんかと、やっぱり各自治体、宮崎県の全体の自治体が情報を共有できるような、そういう災害情報が発信できるような体制ができないかということをお聞きしただけですので、それを考えていく方向はないかと聞いただけですので、方向があるなど、模索できるなどと思えば模索できると。模索できないと思われれば、もうそれしないというふうにお答えをさせていただければよろしいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在、テレビのテロップでは、避難勧告状況等を流しております。今後、そういったラジオ等の、そういった放送等ができるのであれば、今後そういったことも考えていかななくてはいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それはよろしくお願ひしたいと思います。テレビとラジオと両方、皆さん持って逃げられるときは、エフエムラジオなんかも持って逃げられますので、そのときにやはり、高鍋町のこここが、もう避難指示が出ましたよとか、勧告が出ましたよというふうになれば、また耳から聞いて、皆さん行動をされるんじゃないかなというふうに思いますので、それは、電気がもし停電になったとしても活用ができますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、自治公民館の中でも、災害になれば仕方がないと。面々に逃げてほしいと、先ほど町長が答弁されましたけど、いざ災害となれば、今までずっと話し合ってたことでやることっていうのは、ほんとにわずかだと思うんですね。

しかし、そのことを、やっぱり自治公民館長さんなんかは、ほんとに常に考えて行動されてるんじゃないかなと思いますが、どういった考えをこれから構築されていくのかお伺ひしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

今、各自治公民館単位でいろいろ工夫して、避難訓練等やっていただいております。町

でも県でもやりますが、今までは台風災害といいますが、土砂災害、水災害ということでやってまいりました。今度、東北の震災がございまして、津波ということが加わってまいりましたから、その辺を十分検討しながら、地区住民の方々とも話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 復興には絆が大切だと言われていています。逃げるときには面々で逃げても、家族、知り合いなどで、ここに逃げるよと、合言葉が必要だと考えますが、いかがでしょうか。そのことを皆さんにお示しいただけるような内容での周知徹底を図られるつもりがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 行政と家族との、住民とのつながりというのは、絶対ございしますが、やはり、家族の中で、地区地区で防災訓練等されますので、その中でも家族の方々がそういった、何と申しますか、合言葉といいますが、声のかけられるような方法で、家族がみんな逃げていただくような方法を取っていただきたいということは、周知していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自治公民館では、いざという時のために、昨年以降、避難訓練をしていただく自治会もあると聞いておりますけれども、訓練とか避難場所、避難経路等の点検を日ごろから行うことで、災害時に大きな力を発揮すると考えますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ボーイスカウトではありませんが、備えは常にと申しますので、日ごろそういった訓練を積んでおきますと、スムーズにそういったときに体が動き、知恵が動くんじゃないかと思っております。これはスポーツにしても、何にしても一緒だと思いますので、常日ごろの心がけ、訓練が一番重要だと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのためには、行政事務連絡員さん、そして自治公民館長さんへの周知徹底が必要だと考えておりますが、これの作業を行われるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 事務連絡員会、公民館長さんの会のときに、そういった防災面については常にお話しておりますので、両者ともそういった心構えを持っていらっしゃると思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国の政策で、町長も以前に施政方針で書かれておりましたけれども、自助・共助、公助の言葉があります。地域での助け合いが、まさに共助に当たると考

えませんが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） そのとおりだと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、即刻答えてほしかった。

そういう自治公民館に、やはり、予算面で、予算面でどういうふうになってるのかということ、私もよくわかりませんが、手助けできる仕組み、構築できないかなというふうに思うんですね。そうでないと、やっぱり避難路を独自で、やはり自分で見つけたりとかしていくこと、非常に大変だと思うんですね。だから、どういうふうな避難の仕方が一番いいのかということのマニュアル化を図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 先ほどから申しますように、やっぱ、各地区におきまして、その状況が今どういう形であるか、そしてどのような方向に逃げるのが一番いいのかというのは、その地元に住んでおられる方が一番いいと思うんです。それにつきまして、行政が「この道を逃げなさい、あの道を逃げなさい」ちゅうのは、非常に、日ごろの訓練からすると、やっぱ各自自治体が責任を持って避難行動をしていただくのが一番ベターだと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それから、先ほどの弱者の問題については、答弁で、風水害については大丈夫なんだけれども、いざ、この津波というときにはちょっと手が出せないと、地元でというところがあったと思うんですが、私は、地元の皆さんには、個人情報保護法の関係で、そういう内部の障害を持っていらっしゃる方、いろんな障害を持っていらっしゃる方、御存じない方がほとんどだと思うんですね、個人で申請がない限り。その連絡をどうやって取っていくのか。それが私、一つ抜けているんじゃないかなというふうに思うんですが、そのことについては、どのような情報共有ができるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在、福祉保健課のほうにおきまして、要援護者の一応把握をしております。それから、今後、その要援護者の方において、災害時において、その避難のとき手助けが要るかどうか、そういった開示面が出てきますので、そういった同意を今から取っていく形になります。——同意を取って、開示をしていく形になります。地域に。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） いや、もういいんですよ。答弁がわかりましたので。

それじゃあ、次にいきたいと思えます。災害については、また後で申し上げたいと思

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子育ての中の答弁の中で、医療費のかからない子育てができるようにという答弁があったと思うんですが、これは一体どういう意味でしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 基本的には、病院にかからない、その丈夫な子育てをみんなですべていこうということになります。具体的には、現在各種の予防接種、幼児から義務教育児童までを対象とした各種予防接種。それから、小さい子供さんとか妊婦のお母さん方につきましては、妊婦乳児健診。

それから健康づくりセンター、保健師が中心に行っております「こんにちは赤ちゃん事業」から、子供さんの6箇月健診から、3歳半健診ぐらいまでの間の、5回ぐらい健診事業がありますが、そういう啓発と受診勧奨。それから、乳幼児医療費の支給。

それから、食育に関しましては、食育の推進事業計画を今年度立てまして、食についても、子供さんたちに、それから子供さんたちを取り巻く関係者の方々にも御協力をいただきながら、食についても考えていこうと。

それから、歯科健診につきましても、フッ素が有効であるということで、歯科医師の先生方からも話があるんですが、なかなか、それが全面的に進んでおりませんので、希望者の方にはイベント等介しながら、フッ素、虫歯予防ということを展開をしているところでございます。

それから、健康福祉課の関係で、保育園での子供さん方の対応、それから保護者への対応ということがありますけれども、保育園、公立、私立を問わずに、保育力向上委員会というのを設置をして、研修事業を中心にして活動展開しておりますけれども、その中であわせて、子供の元気づくりの研修みたいなものも盛り込んでおりますので、そういう意味で、医療費のかからない子供さんたちに、町を挙げて取り組んでいこうということがございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと答弁が、私ちょっと違うと思うんです。例えば、インフルエンザにしても、今度は健康づくりで予防接種なんかをすと言うけれども、結局、インフルエンザの予防接種をしても、その型が合わないと、またかかってしまうんですね。

インフルエンザにしても、今はすぐ熱の下がる薬があるんだそうです。しかし登校はできないと。一番の、子供を病気にかかせない一番の大きなことは、できるだけ子供が熱が出たりとか、何か元気がなくなったりしたときには、病院に行ったりすれば、人ごみの中に行けば行くほど病気になるんですね。かかる確立が高くなるんです、弱ってるから。

そういうことが一つも答えの中に出てこない。予防接種をする。私、逆に言えば、いろんな健診をしても、私の子供、もう昔の話なんですけど、うちの子供が健診に行ったあと、うちの子供は、目の前の前の人がかちょっと目が悪かったんですね。ちょっと、はやり病にかかってたんです、目のはやり病。うちの子は、それで1箇月苦しみましたからね、親子

ともども。親子ともども、みんなかかってしまっ

だから、そういうことが健診時にあるんです。やはり、私が注意してほしかったのは、何で医療費のかからない子供が育つようにできるのかなど。だから、食育ってあったけど、じゃあ、子供の元気づくり、具体的にはどんなことをすれば健康で病院にかからない、そういうシステムができるのかなど、私は思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど申しあげましたような事業も展開をしながら、その、まあ、なかなか子供さんが病気にかかるというのを、完全に封じ込めるとするのは難しい話でございます、そこをできるだけ低減をしていくということが、私たちに課せられたことではないかというふうに思ってます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 苦肉の答弁は聞きたくない。というのは、医療費はかかるんです。子育て中は仕方がない、やむを得ない。保育園に預けていればかかる。やはり病にもかかる。これ、やむを得ない。

そこで私は、医療費助成について、そうやって、どうしても医療費のかからない子育てをしていきたいと、させていきたいということで研究してらっしゃるのであれば、当然データも出ていると思います。

じゃあ、一つずつ答えてください。いろんな健診をやるごとに、どれだけの医療費がかからなくなったか、ちゃんとデータを取ってらっしゃって、そのように答弁をされたんだろうと思いますので、データの、すべてのデータの、ここで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） データにつきましてはございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だまっていれば、私が質問するだろうという、その非常に、私、ちょっと議長に休憩を要求します。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時05分休憩

.....
午前11時23分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 医療費のかからない子育てができるようにということで答弁がありました、その内容について、詳しく答弁してください。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど幾つか申しあげましたけれども、その中で、主に

お母さん方に対しまして、妊婦健診、それから食育事業でお話をさせていただく際には、こういうことを気をつけてほしいということを申し上げておりますが、こういうことというのが、申し上げますと、例えば、食育に関しましては、3食きちんと食べるということ。それから、主食、副食、それからバランスをしっかり考えた食生活を取る。それから、生活リズムを整え、しっかり睡眠を取る。お菓子、ジュースをだらだら食べない。妊娠中から食生活に気をつけるとか、予防接種をきちんと受ける。基本的には皆さんがわかっておられることだろうと思えますけれども、あえてそういうことを、妊婦健診でありますとか、食育研修のときには申し上げているということでもあります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、花守山をいきたいと思います。

さきのイベントについては大成功だったんですけれども、住民から「次はいつあのようなイベントがあるのだろうか」とのお問い合わせがありました。どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 次のイベントについては未定ではありますが、年次的に同様な形でのイベントを行いたいというふうに聞いております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地権者の皆さんの同意は、どのような内容でしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 地権者7名中、7名の御賛同をいただいております。

○7番（中村 末子君） どのような内容か。

○産業振興課長（長町 信幸君） 地権者さん等に御説明された折に出ましたことにつきましては、防火対策、それから排水対策。それから管理体制はどのようになるのか。それから道路の整備について。それから、地震等のお話がにぎやかな時期でありますから、そのような、その防災も備えた施設整備というようなこと。それから、地権者の方々の御近所の方の理解が得られるかというようなお話でございました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地権者の皆さんは、国からの補助を受けられた方もおられますけれども、返還についてはどのように話し合われているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確かに、林業関係の補助をいただいているものがあります。そのことについて協議を行っておりますが、具体的に実施計画等ができた折に、改めてそのようなお話を検討してほしいというような御指摘でございました。ただ、非常に好意的に、県におかれましても御相談にのってくださっております、というような状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あの一帯については、先ほどの答弁で、古墳との関連がありますけれども、古墳と関係なく行動できる範囲というのは、どのぐらいあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 大変申しわけありませんが、その面積について算定をしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もし、古墳が出てきた場合にはどうなる、古墳の中は、歴史的なあれが出てきたときにはどうなるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 土木工事等のため、埋蔵文化財があると思われる土地を発掘しようとする場合には、文化財保護法で制限があります、限られております。花守山計画の予定されている区域は、一部に文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の持田遺跡と、国指定を受けました持田古墳群、48号墳と49号墳が所在しております。

古墳周辺や埋蔵文化財のある場所での土木工事については、計画を策定する段階で、事業者は、高鍋町教育委員会と埋蔵文化財の保存について協議を重ねることになっております。それで、この中で、計画に、必要に応じてですけど、試掘をする必要が出てくる場合があります。この結果をもとに、事業者と埋蔵文化財の保存の協議を行ってまいります。

埋蔵文化財が確認された場合のことですけど、事業計画を変更して、埋蔵文化財を保存することができないか、県教育委員会の指導を受けながら協議をしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もし出てきた場合、その協議については、どのぐらいの時間が必要となるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 時間的なものでございますけど、その規模が非常に大きいと、そういうことも考慮します、しないとわかりませんが、二月はかかるんじゃないかなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 二月で済めばよろしいんですが、2年もかかったら大変なことです。

あそこの48、49号の古墳ですね、あそこから具体的に何か埋葬物が出ているんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 特にあそこは試掘等、発掘調査を行っておりませんので、今のところはっきりした埋蔵文化財が出ているというわけではございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あそこは、やはり盗掘されたという経緯がありますので、あそこ

の検察庁なんかの史録を見て、しっかりとその辺を確認していただきたいと思います。

石仏について、今までの地震で何ともなかったから大丈夫ではないかと見ておられる方がありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が御指摘ございましたが、石仏がつくられて長くたっておりまして、上から、何と申しますか、つくった物が落ちたりしているようでございますので、先ほど申しましたように、専門家に見てもらって補強をするということで伺っておりますので、そのように御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そして、あそこに入る進入路について、どういうふうな計画になっているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 具体的な計画については、まだございません。ただ、地元の説明会を通じて、私どものほうからお話したのは、バスが入って来れる程度の、駐車場まで入って来れる程度の道路にしたいねと。ただ、全面的な改修というようなことではなくて、隅切りをするだとか、離合帯をつくるだとか、そういうことでできないかなというようなお話をしたことであります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 鬼ヶ久保から向こうのほうに抜けるやつの道路の計画というのは、別途計画されてるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課としましては、坂本地区、東光寺地区より鬼ヶ久保地区を結ぶ新設道路、これを計画しております。23年度に概略設計を行っております。今回当初予算で盛り込んでおります、24年度に詳細設計をやる予定でございます。これは一応、社会資本整備総合交付金事業ですか、補助率が55%でございますけれども、これを補助を受けまして設計をやる予定でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 観光客の動員数はどれぐらいとお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 前回議会でもお答えしましたけれども、5万人程度というふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 5万人といっても、花が咲く時期は一時期ですので、すごく集中するんじゃないかなと思いますが、それに対する対応というのはどうなるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 花の咲く時期を、年間を通した植栽ということで検討さ

れておりますので、そのようにたくさんの方が来てくださればすばらしいことだというふうに考えます。ただ、具体的に、最大値でどれぐらいというような数値計算をしておりますので、お答えを持っておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実現が先で、あとから計画ですね。四季彩のむらとの連携についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） これはもう当然ながら、高鍋にある観光施設、このお大師さんを初め、舞鶴公園、それからめいりんの湯、四季彩のむら、それぞれに有機的なつながりを持てるよう、観光の面からそういうパンフレット等を充実させていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 花見山の違う構想っていうのは、どこなのでしょう。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 私は、現地には行っておりませんが、花見山の場合は、その植栽された花が花木として販売をされておるとというのが、今回の事業の中においても、花木的な、花を売るといったようなことも加えてはおりますけれども、最初の立ち上がりの段階が違うということは一つあると思います。

それから、お大師さんと、私も先ほど申し上げましたけれども、そういう意味での仏像もありますでしょう。それから、仏像ではない石像もあるかもしれません。そういうような意味合いの特色が、お大師さんには、今計画されてるところにはあると。他の花見山、花守山とは違う物が、ここにはあるというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 花守人の登録はされてると思うんですけども、具体的にはどのような事を要求されていくんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 花守人につきましては、この花守山の周年を通じた管理に携わっていただくというようなことでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのことは、文章化されているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 地権者あるいは周辺地域の方々に御説明する折に、このような考え方でということで、花守人についての説明をされておりましたので、そのように私は今お答えをしたところでございます。文章的には、私は現時点では見ておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地域の方もいらっしゃいますので、通年管理をお願いしていても、

ひどくやはり、その辺のところをしっかりと文章化しておかないと、やはり近隣の、せっかく協力していただける住民の皆さんに、地域の皆さんに、御迷惑にならないような花守人として、しっかり、そこを定着させていただければと、これは要求をしたいと思います。

あそこは急傾斜地ですけれども、その対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確かに御指摘のとおりでありまして、説明会の折にも地域の方々も心配をされておりました。高鍋土木事務所とも協議を済ましてはおります。ただ、これにつきましても、先ほどと同様の答えて、一定の計画書ができた時点で、また協議をいたしましょうというようなところでございます。

また、昨日の植樹祭の折に、地元の方と、まあ下のほうの水道、そういうもののお話を伺って帰ってきたところでございます。十分その、私どもが想像をしていなかったようなものもありますので、十分対応に気をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が一番気になっているのは、やはり地元の皆さんに不愉快な思いをさせてまで観光開発をしてほしくない。十分気をつけていただきたい。だから、花守人の人たちは、あそこは自分の土地ではないと。住んでいらっしゃる方がいらっしゃるということを十分配慮していただくような花守人になっていただくように、そこは文章化をして、しっかりと頑張ってくださいと思います。

また、街並みと離れているんですけれども、それでも活性化ができるとお考えになっていらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 観光含めて、商工も私どもの所管でございますから、当然ながら、町内にたくさんの御客様が来られることによって、先ほどは観光施設だけのつながりのお話をしましたけれども、まちなか活性化事業等の取り組みによって、街並みの、昭和のころの町並みの再現等できるならば、あわせた地域の活性化が図れると、そのようにあるべきだというふうには考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 近くから見るのもいいんですけれども、遠くから見るのも、また一つだと思っんですね。眺めのいいところに眺望場所として、10号線沿いに物産館を含めた道の駅構想を、今から考えていくつもりがあるのか、ないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確かに、地域住民の方とお話をしたときに、下から眺めるところもあるといいねというお話はございました。現時点におきましては、そのような計画はございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ計画していただきたいと思うんですね。というのも、私はここ数年、やはり、あそこの高鍋大師に対しては、非常な思いを持って、地元の皆さん、地権者の皆さんとも十分お話をしてまいりました。

その中で、私が一番気にかかっているのは、高鍋町は点で整備をするけれども、全然連携ができないよねって。個人個人はすばらしいかもしれない、個々はすばらしいかもしれないけど、何か連携がない、絆がない。そういうことを、やはり地権者の皆さんからお話を聞いたり、地元の皆さんから聞いたりすると、非常に悲しくなるんですね。

だから、ここに何億というお金をつぎ込んでも、私は無駄になるんじゃないかと。どぶに捨てるようなもんだということをおっしゃった地域の方もいらっしゃいました。そして、だめになったあとで、「あそこはああだったから」と、言いわけをすぐすると。そうじゃなくて、事前に調査をちゃんとしていれば、そんなことはないはずだと。だから、事前調査をしないままに、見切り発車でしてしまうから、なかなかうまく連携が取れていないんじゃないかということが言われましたけれども、そういう地元の皆さんのお話について、どのように町長はお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が就任しまして8年目になりますが、今、議員のおっしゃったようなことは、余り聞いたことございません。しかし、今度の花見山構想につきましては、確かに県と町と観光協会、一緒になって、県のバックアップがございましたが、早くやってくれということでございましたので、今までの行政の仕事とは違って、走りながら今やっているところでございます。これも私は、必要なやり方だとは思っております。

しかし、今、点で結ばれてないとおっしゃいますが、今、先ほど課長も申しましたが、花守山に人が集まってくるということは、温泉、それから舞鶴公園、それからまた商店街が今一生懸命頑張っておりますので、これをつなぐような方法を、観光協会と、そしてまた農協と一緒に、そのときの催し等をやりながら、皆さんと一緒に集客していきたいと思っておりますので、私はそういったお話、点で結ばれてないということは聞いたことがございませんので、そういうことでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 最後に、私はこの花守山の計画そのものに反対するものではありませんけれども、高鍋町の計画は、先ほども申し上げましたように、いつでも点の計画がほとんどです。そのために巨額の予算をつぎ込み、住民福祉などを後回しにしている気がします。

まちなか活性化事業がありました。四季彩のむら事業がありました。温泉も現在は赤字で、運用が危ぶまれています。点と点を結ぶ線が、今こそ必要です。いろんなアイデアを即刻するのではなく、練りに練って、全体をしっかりと見渡し、実行に移すことが求められていると考えます。

観光の目玉がないことが、逆にいいのかもしれませんが、もし、あの石仏が倒れ、けが人

が出たとき、観光客はどうするのでしょうか。私が危惧するのは、危うい計画は慎重にも慎重を期し実行に移すこと。実行に移したら大胆に行動することが求められています。

花守山計画も4年があります。十分な時間はなくても、計画には十分に時間をかけ、地権者の方々、地元の皆さんへの理解、花守人への惜しめない協力に感謝をしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、1時まで休憩をしたいと思います。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、12番、松岡信博議員の質問を許します。

○12番（松岡 信博君） それでは、東日本大震災が起これり1年たちましたが、被災地の一日も早い復興をお祈りしております。

それでは、通告に従い、今回は3件について質問させていただきます。

まずは、質問事項の1、宮崎県無形民族文化財指定高鍋神楽の伝統芸能保護・伝承についてでございます。

高鍋神楽は奈良時代に始まったといわれ、1,300年もの歴史を持っています。神社の神事はもちろん、先月、美郷町神門師走祭りで全国にテレビ放映された百済王伝説でも、高鍋神楽は重要であることがわかりました。

高鍋神楽の行事としては、知る方も多いと思いますが、高鍋、木城、川南、新富町の6箇所、旧郷社の神社で、毎年六社連合大神事が持ち回りで行われます。これは、一晩じゅう行われる夜神楽で、神社総代や地域の人たちが協力し、大切に受け継がれております。ことしの1月は、高鍋の愛宕神社で開催されました。黒谷地区の皆さんの心温まるもてなしと、夜通し舞われた高鍋神楽や三納代神楽は大変すばらしいものでした。

しかし、この高鍋神楽の舞も33番までありますが、すべて映像を記録したものはありません。木城町比木神社の橋口宮司が高鍋神楽の指導に尽力をされておりますが、その橋口さんもことしで82歳と高齢になり、高鍋神楽を正確に残していくためには早急な対策が求められています。

我が町高鍋町においても、歴史的に大事な財産であり、今後、地域観光にもつながる貴重な伝統芸能をいつまでも保存、伝承することが必要だと考えます。そのため、今回、質問させていただきます。

1、昭和44年4月、宮崎県無形民族文化財に指定され、その後、保存、伝承の取り組みについて伺います。

質問事項の1の2と3は、質問者席にて伺います。そのときに答弁をお願いします。

質問者席での質問は、2、宮崎県補助事業、地域伝統芸能等補助事業で保存、伝承できないか。3番、高鍋神楽をテーマに、神楽館という特徴を持った全国に発信できる資料館運営はできないか。

次に、質問事項の2です。宮崎が進める古事記、日本書紀編纂1,300年記念事業、神話のふるさとみやざき温故知新ものがたりへの本町の取り組みについて伺います。

宮崎県は、平成24年から26年度にかけて、さまざまな観光イベントや事業に取り組もうとしています。高鍋町も、百済王伝説の由来のある大年神社や高鍋神楽の里として、いい素材はたくさんあると思います。県や関係団体と連携した取り組み、また独自性のある事業展開を宮崎県に提案すべきと考え質問いたします。

1、神話のふるさとみやざき温故知新ものがたりとはどのような事業か。

また、質問事項の2の2と3は質問席にてお伺いします。質問席での質問は、2、高鍋神楽を生かした神楽殿建設など、新たな観光整備計画を県に提案できないか。3番の、百済王伝説の之伎野姫が祭られている大年神社を韓国の集客も視野に入れ、観光振興に生かせないか。

最後に、質問事項の3、たかなべめいりんの湯温泉の近年の経営状況について、町長としてどのように分析、判断しているか伺います。

先日、総括質疑でも取り上げられましたが、たかなべ温泉めいりんの湯の高鍋町から1,800万円の借入れの問題は、町民の多くが大変関心を持っておられます。そのため、今回質問するものですが、今後、めいりんの湯がどのように変わっていくのかが大きな問題になります。今は、民間でも長い不況のため、黒字企業は全体の半数しかないと言われていています。県内でも第3セクターで経営された会社はことごとく赤字と言われている現状ですが、めいりんの湯も残念ながら例外ではありません。高鍋町が管理委託会社の大株主であるため、温泉の赤字に対しては、今回のように税金が投入されることとなります。それだけに、町民にとってめいりんの湯の経営はしっかりとした結果が求められます。

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの災害やレジオネラ菌の発生を経験して、もちろん厳しい状況も理解できますが、経営とは、成長期、維持期、衰退期の繰り返しであります。そのためには、過去の経営分析と、今後どのような経営改善策をとるか、経営の手腕が試されていると思います。

運営上の赤字補てんだけでは、今後どれほど税金が投入されるかわかりません。ぜひとも早急に抜本的な改善策を指導し、実施するよう町長にお伺いいたします。

1、近年の経営実績をどう分析、判断しているか。温泉、レストラン、各部門別の売り上げ、利益の推移はどうなのか。何期の赤字か、その原因はどこにあると考えるか。宣伝広告費は執行されなかったと聞いていますので、答弁は結構です。今後も赤字の場合支えし続けるのか。

質問事項の3の2は、質問席にてお伺いしますんで、そのときに答弁をお願いします。

質問者席での質問は、2、抜本的な経営改善の時期に来てると思うが、どう思われるか。経営管理体制の改善指導はあるのか。めいりんの湯温泉全体の民間での指定管理者制度への移行や、レストラン専用入り口を設置して、民間のテナント運営にするなど、レストランの廃止や業種、業態の変換に向けての模索はないのか。第三セクター会社の再生プランの事例は調査しているのか。コンサルタント会社も含めてお願いします。

以上、質問します。あとは質問席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、神話のふるさとみやぎき温故知新ものがたりとはどのような事業かについてであります。平成24年は古事記編纂1,300年、また、8年後、平成32年は日本書紀編纂1,300年という歴史の節目に当たることから、日本神話や伝説、史跡など、本県の宝を再認識するとともに、県民の力を結集し、その磨き上げや情報発信を行いながら、本県の将来を創造していく契機とするため、平成24年度から展開する県の事業であります。

これまで、1月末に市町村に対する事業説明会、2月に当該事業の推進協議会設立総会が開催されましたが、事業の詳細は決まっておらず、事業の趣旨と大まかなスケジュールの説明を受けたところであります。

平成24年度の取り組みとしては、1、本県にまつわる神話や伝説、史跡などの理解の促進、2、イベント等の展開、3、県内外へのPR、誘客、4、受け入れ環境の整備の4つの柱により、県民への理解、県内外へのPRを推進する取り組みとして県内各地での講演会や展示会の開催、イベントや祭りの実施、テレビ、雑誌等を活用した広報活動、案内看板の設置などを進めることが計画されております。

次に、めいりんの里の経営状況についてであります。温泉、レストラン等の各部門の売り上げ等の推移は、平成16年度より徐々に下降傾向にあり、平成22年度が極端に減少しており、赤字については平成19年度より単年度赤字となっておりましたが、今年度債務超過に陥る可能性があったため、今議会において貸付金の議決をいただいたところであります。

平成22年度の赤字の原因については、口蹄疫及びレジオネラ菌による休館により、入湯者数及び売り上げの両方が落ち込んだものであります。その後、売り上げ等も回復基調にありましたが、本年に入り、入湯者数は前年並みに確保したものの、東日本大震災後の景気低迷の影響もあり、1人当たりの売上金、いわゆる客単価が減少しており、運営に大きな影響を及ぼしております。

次に、今後の見通しについては、今議会において議決いただきました貸付金と来年度からの入湯税を課税免除することにより、経営の安定が図られるものと判断しているところであり、今後は赤字を出さない経営を行うよう、さらに努力してまいります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 宮崎県無形民族文化財指定の高鍋神楽の伝統芸能保護・伝承についてお答えいたします。

まず、宮崎県無形民族文化財指定後の保存、伝承の取り組みについてでございますが、高鍋神楽は御承知のとおり、高鍋、木城、川南、新富、都農の各町神社で舞われております。

都農以外の4町では、毎年回り順番に、六社連合大神事の夜神楽として、またこれとは別に木城町の比木神社におきましては、毎年奉納されているところでございます。

このように、高鍋神楽の保存、伝承はそれぞれの神社によるものと、5町の神職等で組織され、高鍋町を含めた東児湯5町の自治体が支出する負担金で運営されている高鍋神楽保存会により行われているものがございます。

高鍋神楽保存会では、高鍋神楽の解説書の刊行、神楽保存のための記録及び大神事の記録作成、出張公演、講習会の開催等、保存、伝承の取り組みを行っております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それでは、質問事項1の宮崎県無形民族文化財指定高鍋神楽の伝統芸能の保護・伝承について、2番の宮崎県補助事業、地域伝統芸能等保存事業で保存・伝承できないかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 地域伝統芸能等保存事業で保存・伝承できないかについての御質問ですが、地域伝統芸能等保存事業は、財団法人地域創造の支援事業であります。その中の映像記録保存事業は、事業実施主体が市町村となっております。

高鍋神楽は、高鍋町のみには伝わる文化財ではなく、旧高鍋藩領、現在の東児湯に位置する5町に伝わる神楽として、宮崎県無形民族文化財指定を受けているものでございます。先ほど教育長が申し上げました保存会も5町で構成されているところでございます。したがって、1町のみでこの助成事業を実施することは困難と考えます。

なお、高鍋神楽保存会では、昭和54年度に文化庁の補助を受けて神楽三十三番を8ミリフィルムに収録する事業を行っております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 先日、熊本県山都町の清和文楽館に伺ったところ、人形浄瑠璃の人形使いの技術を伝えるために中学校の部活動に取り入れる動きがありました。

高鍋町に住む黒木朝日君、6歳が、高鍋神楽を3歳から習い始めて、一心に舞う姿は、百済伝説の師走祭りの番組がありましたけれども、それでも放映されまして、非常に感動しております。ぜひともこの高鍋神楽を子供たちに伝えるように保存・伝承していただきたいと思っております。歴史と文化と伝統を兼ねた高鍋神楽を、高鍋町が主体性を持ち、関係団体と協議をして、早急に映像保存に向けての動きをしてもらいたいと考えます。そして、高鍋町の歴史と文化の精神を高める教育として、子供神楽を取り入れてもらいたいと思っております。

それでは次に、高鍋神楽をテーマに神楽館という特徴を持った全国に発信できる資料館運営はできないか。今回は、宮崎県の事業にこだわって提案したいと思っています。

古事記、日本書紀編さん記念事業で、県は神話の里として宮崎をPRしようとしていますが、神楽は県内の各地に今でも300余りが残されており、宮崎県は神楽の里としても当然アピールできるものだと考えています。古代から現代にかけて、県内の神楽にまつわる歴史資料を企画展示することにより、全国に発信できる神楽館という資料館運営ができるのではないかと思います。そのことについて、どのように考えるか御質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 高鍋神楽は、高鍋町歴史総合資料館で取り扱うテーマの1つではありますが、現在資料館において高鍋神楽に関する資料は写真と絵の3点のみでございまして、全国に発信できる神楽館を運営するためには相当量の資料の収集、調査が必要でございまして、また、展示、保存場所の確保など、課題が多いと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） ただ単なる歴史資料館ではなく、神楽というテーマを持った魅力ある施設づくりはできないか、県の事業に便乗するような形で柔軟な発想と、県の事業の方向性を見ながら常に考えなければ現実のものにならないと思います。

伝統や文化は、まず形から入っていいと思います。明倫堂の精神や高鍋の心をどう表現するか、歴史や伝統文化に向き合うことが、そこに住む人々の能力を引き出すことだと思います。過去を整備して未来に向き合う県や関係団体と連携し、あらゆる可能性を探りながら、全国に発信できる資料館運営をしていただきたいと思います。

続きまして、質問事項の2、宮崎県が進める古事記、日本書紀編さん1,300年記念事業、神話のふるさとみやぎき温故知新ものがたりへの本町の取り組みについて伺います。

2、高鍋神楽を生かした神楽殿建設等、新たな観光整備計画を宮崎県に提案できないか。宮崎県のこのたびの事業は、口蹄疫や新燃岳の噴火のせいで、鳥取県や奈良県、淡路島など、ほかの地域に比べると、企画や予算面で非常に出おかれてると聞いております。

そこで、高鍋町としては、県に対して独自の事業提案をするいい機会だと思います。県が新たな事業計画を企画する前に、高鍋町にとって有利な事業展開を県に提案してもらいたいと思います。高鍋歴史資料館を、宮崎を代表する神楽館としてアピールして、高鍋城跡、舞鶴公園の中にあった神楽殿を再現して、県内の神楽のイベントを提案すれば、神楽の実演が楽しめる神楽殿を持つ歴史資料館として、今まで以上に存在感があり、神楽の伝承そして高鍋町の観光の浮揚につながると思います。舞鶴神社の鳥居の前に神楽殿があった写真が残されていますが、ぜひ宮崎県のほうにハード事業整備の要請をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、続きまして、3番、百済王伝説、之伎野姫が祭られている大年神社を韓国の集客も視野に入れ観光振興に生かせないか。

皆さんも御存じのとおり、百済王伝説は、昔の百済の国において、大きな……、失礼しました、執行部の御答弁をお願いします。ハード整備の補助事業を提案できないかということで、答弁をお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御質問の趣旨が、私の所管する観光という意味合いであるという前提に立ってお答えをさせていただきたいと思います。

日向高鍋神楽を生かした神楽殿の建設と新たな観光整備計画を宮崎県に提案できないかというような趣旨のお答えでございますが、現時点では計画はございません。記紀編さん1,300年事業の動向を注視し、本町における地域資源の掘り起こし、磨き上げ、PR促進など、当該事業を可能な限り活用し、県や関係団体と連携しながら今後の本町の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） ぜひ、高鍋の有利になるような、まだ県のほうが事業の企画が固まってないと聞いてますので、ぜひ提案をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、3番の百済王伝説の之伎野姫が祭られている大年神社を韓国の集客も視野に入れ、観光振興に生かせないかということです。

先ほども言いましたけども、百済伝説の言い伝えがある、皆さんも御存じのとおり、百済王伝説は、昔、百済の国において大きな戦が起こり、王様であった禎嘉王とその子の福智王が戦を避け、家来とともに日本に渡った話です。今は、禎嘉王が小丸川上流の美郷町神門神社に、福智王はその下流部の木城町比木神社、禎嘉王の妻であり福智王の母は、之伎野姫として高鍋の大年神社に祭られています。

この伝説には、2つの信仰行事が今もなお行われています。1つは、テレビで放映された比木神社の福智王が父親を訪ねて神門神社に参る師走祭り、そして同じく福智王が母を訪ねて高鍋町の鴨野大年神社に参る大年下りは、高鍋の歴史に大変意味深いものとなっております。

本来、大年神社は鴨野浜に、高台にあったとされます。当時、その高台から自分の国への思いを寄せ、追っ手である新羅の軍を見張ったとされております。伝説を再現するように鴨野の浜の高台を物見台に整備して、百済王伝説の絶景ポイントとして観光スポットや物語を組み立ててはいかがでしょうか。

高鍋町も、木城町、美郷町の3町を結び、古事記編さん関連事業として観光ルートの開発や、韓国の集客も視野に入れた観光資源の掘り起こしを行い、観光浮揚につなげるよう努力していただきたいと思います。どうぞ執行部のお考えをお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 百済王伝説の之伎野姫が祭られている大年神社を韓国の集客も視野に入れて観光振興に生かせないかについてでございますが、現時点では計画はございません。

先ほども申しましたが、記紀編さん1,300年事業の動向を注視し、本町における地域資源の掘り起こし、磨き上げ、PR促進など、当該事業を可能な限り活用し、県や関係団体と連携しながら、今後の本町の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それでは、次に質問事項の3ですが、たかなべめいりんの湯の温泉の近年の経営状況について、町長としてどのように分析、判断しているか伺います。

宮崎県内の第3セクターの運営の会社では、軒並み赤字だということを聞いて、赤字の補てんに税金が投入されると、可能性がある限りできるだけ早急に手だてをしていただきたく質問いたします。

2番の、抜本的な経営改善の時期に来ていると思うが、経営管理体制の改善指導はどうするのか。赤字を見る対策だけで、プラスになる対策が見えませんが、どのような指導を考えているのか伺います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 経営管理体制についてであります。めいりんの里の支配人と随時協議を行いながら、運営面や職員の教育等、指導を行っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 具体的にどういう形でされてるのか、先ほど町長答弁もありましたけれども、赤字を出さない経営という具体的な方法をお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 具体的な指導につきましては、運営委員会、株主さんのところから出された職員によって運営委員会を開催し、その中でいろんなことを協議をしております。

ただ、近年までは一般管理費の中で、人件費の削減あるいは仕入先の変更等による仕入額の低減に向けた努力、そういうものをおったところでございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 先ほども伺いましたけれども、赤字になった原因、そういった、具体的にお答えください。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 赤字になった原因についてであります。基本的には入湯客の減少、それが一番でございます。それに基づいて、全体の売上額が減少したということになります。

ただ、平成12年に高鍋温泉の法人設立運営計画というのがあります。その中によりますれば、お客様の想定人数が13万6,000人でございました。現在、15万人のお客様がいます。売り上げが1億6,000万円を計画しておりました。現在、1億5,000万円でございます。計画上から申しますとほとんど相違がない。ただ、違いがあるとすれば、

全体の仕入額、そういうものが高いと、それから一般管理費の中で水道光熱燃料費、この部分が突出して高いと、このようなことが言えると思っております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 本当に問題点は、今、民間企業でもこれ以上出ないというような厳しい状況であります。ぜひとも、やはり高鍋のシンボルであるめいりんの湯ですから、何とかしたいという気持ちも住民としてあります。民間企業であれば、社長が赤字であれば朝から晩まで一生懸命頑張って改善をしていくような努力をするんですが、やはりめいりんの湯の場合は社長が現在町長ですので、なかなかそういうこともできません。やはりそういう改善、経営改善策をつくるのに、しっかりとしたリーダーが必要になると思いますが、このめいりんの湯ではそういうリーダー的存在はだれなのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 当然ながら支配人であります。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それでは、ぜひとも、今の現在の状況が第3セクターはしっかりとした責任者が不在だということで、どこも赤字が出てると思います。ですから、支配人をサポートするような態勢をしっかりとって、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それでは、めいりんの湯の温泉全体を、民間による指定管理者制度の移行や、レストラン専用入り口を設置して、外部の民間のテナント運営にするほか、レストランの廃止や、業種、業態の変換の模索をしてはどうかという質問を行います。

これは1つの例ですが、柔軟な発想や考え方はできないのか、伺います。

高鍋町の姉妹都市であります串間の温泉は、経営を民間に委託して、利用料金制度という、売り上げを委託金に充てるやり方で、串間市からは資金の持ち出しはないということです。串間市とすれば、入湯税を払ってもらっているので、その分が施設管理上メリットだと聞いております。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それから、どう見てもレストランが赤字だと思うんですけども、赤字部門のレストランを切り離して、民間の業者にテナント料として貸し出す方法を探ることも必要ではないかと思えます。この場合は、外部から出入り可能な専用の入り口を設置することが必要になるかと思えます。

今は、この赤字を打開するためにいろんな可能性を探るときだと思えます。高鍋町民及び農業従事者の健康促進を図ることをテーマに持ちながら、高齢者医療制度の抑制にもつながるような事業展開を考える、レストランを廃止して、その後のスペースでフィットネスクラブ、スポーツジムとかフットマッサージ、あかすりマッサージなど、エステとか美容も含めていろんなテナントにして、使用料金を、家賃を取ったりとか、そういう形で展開できないかと考えております。そして、レストラン廃止後は、飲食はうどん、そばでいいではないかという声も多く聞かれております。温泉設立当初の発想のやり方では、今、

やっいけないということが今わかってきたわけですから、ぜひとも仕様、目的の用途変更を考えてはどうかと思います。このような発想で運営はできないかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 民間テナントや業種、業態の変更の模索についてであります。めいりんの湯は高鍋町総合交流ターミナルとして、都市と農村の交流拠点という位置づけで農林水産省の補助事業で建設したものであり、地元農産物を使用した料理の提供など、レストランの位置づけや運営方針に制限があります、その目的を変更し、運営方針を転換することは難しいと判断しております。そのため、現在の運営形態の中で安定した経営ができるよう改善を進める努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 先日、委員会のほうで、めいりんの里の取締役会の議事録もいただきましたけれども、その中で、やはり経営改善策をやるべきだという記述も載ってありました。やはり今までの同じやり方で幾ら頑張ろうと思っても、やはり結果がそういう形に出ているわけですから、やはり大きな変革が必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 先ほども申し上げましたけれども、農林水産省からの補助を受けております。そういう意味合いの中で、その枠組みの中でしか、私どもはお答えを持ち合わせておりません。

ただ、補助事業ですから、こういう状況の中で、補助金を返還することによって、新たな業態に対応するということは可能ということと言えます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 大きな用途変更というのは、やはり補助金返還ということを追られるわけですか。やはり経営計画とか、そういった事情をちゃんと説明して、そういう変更をお願いするということはないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 先ほど申し上げましたけれども、補助金を返還することによって計画の変更は可能というふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 高鍋温泉が平成19年から経営がうまくいかなくなってきたと聞きましたけれども、その間いろいろ努力されてると思いますが、やはり抜本的な対策をとっていただきたいと思います。ぜひ、赤字分を穴埋めするような形を続けていけば、やはり今後、一層税金を使うこととなりますので、ぜひとも改善をよろしく願いいたします。

そして、高鍋町の1,800万円の借り入れの問題も、今まで入湯税を納めていた分を借り入れに回すようなやり方では、やはり入湯税の財源もなくなりまして、高鍋町も施設

の管理費や機械の管理費が、やはり一般財源で出すような形になりますので、できるだけめいりんの湯の経営健全化を図って、また再度入湯税を納めるか、もしくは入浴料を50円でも100円でも少なくして、町民に還元するようにはしていただきたくて、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が言われることわかりますが、赤字で補てんしたと言われるんですけど、赤字で補てんしていただいたことはございません。（発言する者あり）はい、私が全協でもお話ししました。あそこの基金を使って、町の財産を補修したことはございます。しかし、そういった赤字で常に補てんをしていただいたことはございません。今後も、今、周辺をずっと見てみますと、入湯税をいただいておりますので、ほかは。うちも入湯税をいただかないようにして、そしてめいりんの湯の経営をうまく持っていこうと思って、今、初めてやったところでございますので、住民に対して赤字だから補てんした、税金を投入したという言葉は使わないでいただきたいと、私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それは失礼しました。めいりんの湯の基金を取り崩して、基金というか積立金を取り崩して、ずっと入湯税を払っていただいたということもありました。しかし、今後、もうその資金がなくなって今度借入れを起こしたわけですから、改善をしないと、今後税金が投入される可能性があるということをちょっと心配して使った言葉でございました。その辺は訂正させていただきます。

ぜひともめいりんの湯の健全経営をひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 今の発言で、議員協議会を全員協議会と申しましたが、議員協議会に訂正をさせていただきたいと思います。（「大きい声で」と呼ぶ者あり）（笑声）

○8番（黒木 正建君） 私は、4項目について伺います。

まず第1に、東小学校運動場の夜間照明についてでございます。これは、この運動場を、スポーツ少年団の野球、陸上が使用しているわけですけど、日照時間等の関係もあって、すぐ暗くなったりで、少年団同志のそういった危害、危険防止とか、そういったのに対応するために、照明灯の設置を要望するものでございます。

次に2番目に、高鍋温泉の巡回バスが、今、現在宮交がやっているわけなんですけど、この現状と今後の活用について伺います。なお、利用状況、それに高齢者の買い物等の交通手段として利用できないか。また、コミュニティバスの運行について伺います。

3番目に、蚊口浜の枯れ松の除伐と伐倒について、今後の対策等をお伺いします。これまで樹幹注入とか、薬剤散布をやってきておりますけど、非常に枯れ松が多くて、効果がそんなに出ていないんじゃないかと思っておりますけど、そういった面についての、どういうふうに対処されるのかお伺いします。

4番目に、町体育館の存続についてです。前回の質問で、カーテンの取りかえ、それから卓球場の床の改修等を上げたんですけど、早速担当課長の熱意等によりまして、素早く対応していただきまして、使用しておられる町民の方々から、非常に喜びの声が上がっているところであります。

なお、耐震結果とか、この一般質問の、これ出したときに、まだそういったのがはっきりしてなかったものですから、今回は耐震結果診断についてお伺いします。なお、答弁により、また今後のどういうふうにやっていくかですね、そこ辺も入り込んでいきたいと思っております。

あと、詳細につきましては、発言者席でお伺いしたいと思っております。時間等も大分入り込んでおりますので、なるだけ、ぜひやるとか、実現しますとか（笑声）そういう答弁を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町内巡回バスの現状と、今後の活用についてであります。巡回バスは全4コースを、火曜日から金曜日の間に、週2回ずつ運行しており、年間約1万人の利用者があります。

町内巡回バスは、役場から高鍋温泉めいりんの湯までの区間以外は、コース上であれば、自由に乗り降りができるフリー乗降区間となっておりますので、高齢者の買い物等にも当然御利用できますが、現状としましては、乗客の大部分が温泉利用者となっております。

コミュニティバスにつきましては、今年度設立いたしました高鍋町地域公共交通会議において、巡回バスの運行経路や、ダイヤの見直しを含めた検討を行い、より住民の皆様の利便性の向上を目指していく予定としております。

次に、蚊口浜の枯れ松除伐と今後の対策についてであります。現在のところ、計画的な伐倒駆除は行っておらず、被害松の伐倒駆除は、森林病虫害等防除法に基づいて、県が実施している伐倒駆除のみとなっております。

樹幹注入、薬剤散布の効果についてであります。松くい虫薬剤樹幹注入については、主に蚊口墓地内松林に対して実施しているところであります。この樹幹注入は、松くい虫被害予防に非常に効果の高いものであります。コストが高く、すべての健全な松に樹幹注入を施すことができないため、樹幹注入がなされていない松に被害が発生している状況であります。

松くい虫薬剤散布については、下永谷、蚊口、鴨野の潮害防備保安林に対して、6月に1回、7月に1回の計2回実施しております。広域的に薬剤散布を行うために、最も有効

なのは、ヘリコプターによる空中散布であります。高鍋町では、松林と住宅地、田畑が隣接するため、空中散布が実施できません。そのため、周囲への影響が少ない動力噴霧器による地上散布を行っている状況であります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 東小学校の夜間照明についてお答えします。

スポーツ少年団は、スポーツ等による青少年の健全育成を目的として結成され、保護者で構成する育成会の運営のもとに、青少年の体と心を育てる諸活動に取り組まれておられるところです。活動場所においては、育成会を中心に、種目単位団ごとに確保され、町の体育施設、学校施設、その他公共施設等において自主的に活動されておられます。教育委員会といたしましては、今まで同様、今後もスポーツ少年団の結成目的に沿った自主的な活動をお願いしたいと考えております。

ただ、小学校のグラウンドにおいては、夜間のスポーツ活動を想定しておりませんので、照明施設を設置していない状況にあります。今後、他の機関団体でのスポーツ少年団を支援する事業等はないか調査するなど、側面的な支援をしていきたいと考えます。また、スポーツ施設や学校施設の整備を計画的に行い、スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。（発言する者あり）

失礼しました。次に、体育館の存続についてでございます。今年度、町体育館の耐震診断を行ったところですが、その結果は、全体的には耐震性はあるが、屋根鉄骨接続部分の一部にコンクリート破損があり、その補強改修が必要であるとの判定でございました。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩をしたいと思います。2時5分から再開いたします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 町長、教育長のほうから答弁があったんですけど、その順序に従ってしていきたいと思えます。

まず、町内巡回バスでございます。年間1万人、利用者が1万人ということですけど、利用客、それから巡回バスの時刻表等、資料はもらっているんですけど、平成21年度、1万832名でありましたが、その後減少傾向にありまして、それも災いしているのかかと、温泉のそういう入場客に対して、そういうこともあるんですけど、この巡回バスは、乗り降りが自由ということになっておりますけど、実際高齢者の方たちは、もう温泉行きのバスということで乗っておられる方がほとんどじゃないかと思うんですけど、途中で下車してから買い物等に行かれる方というのは、把握してるとしたら、把握しておられると

したら、どんぐらいの割合かお聞きしたいと思いますけど。しておられなければ結構です。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 集計のほうは、終点から起点まで行ってる関係で、全員が全員、温泉まで行かれてないっていうのはわかってるんですが、途中のどこで降りられたかというのは、ちょっと把握しきれておりません。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） このバスの時刻表で、各駐車、停車場ですか、そういうのは4コースについて資料で上がってるんですが、これ見てみますと、そういう巡回バスを利用している方々が途中で降りて、買い物をするような場所、地区ですね、そういったところは、拾い出してみても、六日町の荒神さんですか、そこ辺とか、石原の八坂神社、ここらあたりじゃないかと思えますけど、ここ辺で降りてから買い物する人ちゅうのは、まずほとんどのいないと思うんですよね。

ほいで、今回、高鍋町地域公共交通会議ちゅうのができてるようですけど、これの概要つちいいますか、どんな内容になってるんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この会議は、去年の9月に立ち上げたんですが、一応、広くこういう交通関係の業務というか、その実際の業者とかも入っております、申し上げれば、宮崎交通さん、それと社団法人のバス協会さん、それとタクシー協会さん、それと町の利用者ということで、高齢者クラブ連合会ですね、町です、これは。それと行政側からは、九州運輸局の宮崎陸運支局、それと県の総合交通課、それと運転手というようなことで、宮交の労働組合様。それと、県の高鍋の土木事務所、それと警察署、それと公募の委員というようなことで構成しております、一応、バスの、何ていうんですかね、あり方っていうか、住民にとってどういう方向性があるかというようなことを、まずトータル的に協議していただくような協議会ということになっております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 実際利用される方等、そういった人が、この会議の中に入ってもらって、生の声をやっぱり聞く必要もあるんじゃないかと思えます。今、話を聞いたところでは、ほとんどそういった、執行される側の方たちが多いようであります。

年間1万、行き帰りで5,000人ということになりますけど、今、高齢者の方たちが一番困っているのは、その交通の手段とといいますか、そういうのがないちゅうことで、タクシー等を使ったりして、往復すれば2,000円以上ぐらいかかるんじゃないかと思うんですけど、まあ例えば蚊口辺を起点にした場合ですね。

結局、年金生活しておられる方とか、非常に厳しい生活しておられる方にとっては、もう食費が、もうそのタクシー代で出るんじゃないかちゅうような、そういう状況じゃないかと思えます。もちろん、タクシー使えば、タクシー会社にとってはそれはいいことなんですけど。

こういった交通手段がない方たち、この人たちをいかにその、そういう、町で言えばそういう店舗関係に、いかに運んで行ってやるか。どこに、ほしたら、その人たちを、乗り降り、場所ですね、停留所。そこ辺がどこがいいのか。

先ほど言いましたように、現在ある巡回バスでは、ほとんど降りても、そこ辺にスーパー等もないようなところばかりなんですけど、それを満足させるためには、やっぱりその、先ほど答弁にありましたように、いかに利便性ちゅう問題が出でくるんですけど、そこ辺を効率よく、そういった高齢者の方たちの要求といいますか、そういうのも満足できるような、そういう経路といいますか、そういうのを組んでやるべきじゃないかと思うんですけど。

これ、町民の意識調査ちゅうの、これありますけど、これほんと、何日か前に知ったわけなんですけど、できたら、こういうのがあったら、こう、前もって、こう見させてもらえば、直接お客さん、高鍋町民の方からこういうのが来てるよちゅうことを聞いて取り寄せたわけなんですけど。

高鍋の商店街の活性化のためにも、こういった、交通便の悪い方たち、そういう人たちをいかに効率よく持って行くかが、また商売繁盛とか、そういうのに活性化につながるんじゃないかと思えますけど、そこ辺の考えといいますか、そういうのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 今、走らせてるバスなんですけど、これ、宮交がもともと路線バスで走らせてるコースと競合することができませんというか、同じコースを走らせることはできません。

その、町が今走らせてるバスが、その、宮交に不利益を与えるとだめということが条件になってくる関係で、コースも、確かに不規則というか、変則で、大きい道路に逆に、垂直に横切るような形で、変則的なコースになってるとこと、できるだけ行政区を多く広げたいというのがあって、無理やり入れ込んだようなコースにもなっています。

それと、2コース入れてる関係があって、時間が9時発と10時半、これは朝なんですけど、その、集合場所というか、一番始発の分が9時の分と10時半の分と、2コースございまして、その、たまたま、そのバスを利用したい時間に走ってないというようなこともあり得ますし、その、乗られようとする方が、その近くにバス停がないというようなことも、確かにあるんだろうと思います。

そういうのもひっくるめて、そういう今アンケートも行っておりますが、それを結果を受けて、協議会のほうで、どういうコースを取ったほうがいいのか、温泉バスそのものも見直す、コースを見直す必要があるのか、新たに、今の温泉バスは残したまま、もう1便というか、町内の中心部へ向けたコースが必要なのかとか、そういう、いろいろな考え方が出てくると思いますので、そういう中で、議員がおっしゃったようなところを網羅していくというようなことになってくると思います。

まだ先のことで、今、そうなりますということは断言できないんですけど、話し合いの場は、そういう方向で進むと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 隣の新富は、バス停、現在行われているバスが走ってる以外のところ、実際は走ってないところ。そこ辺の住民の方たちを、新富の場合、10号線から左の虹ヶ丘ですかね、あそこ。あっちのほう、大体商店街密集してますので、大体そこを中心に、住民の方たちを、買い物客とか、そういう人たちを運んでいくような感じになるんですけど、高鍋の場合は、しんきん通りとか一番街とか、また役場の通りとか、そういう通りがいっぱいありますので、どこをしたら集中的に、こう、買い物に来られた人たちをどこに降ろすかというのも問題になってくると思うんですけど。

まあ、そこ辺、まあ、あとコミュニティバスとか、試験的にいろいろやっています。地形的に、その商店街の、その場所とか、そういうのによって、また変わってくると思うんですけど、高鍋はちょっと難しいところもあると思うんですけど、そこ辺を、まあ住民の方を主にやるのか。それとも、その、商売をやってる人だったら、商売をやってるところに、そのそういったお客さんといいますか、住民の方に来てもらいたいちゅうのも、それはあると思うんですけど、そこ辺を十分検討していただきまして、そういった高齢者の方たちの、そういった足になってもらいたいと思います。そこでじっくり検討して、今後につないでいただきたいと思います。

2番目に、蚊口浜の枯れ松ですね。これ、除伐、伐倒について、今後の対策等についてお伺いしたいと思います。

この問題は、もう何回、一般質問で出したかわからないくらいなんですけど、西都児湯森林管理署がやってます国有林のほうは、1月ごろから、松くい虫にやられている松は切り倒して、あと、消毒剤、あれをかけて、大体終わってるんですけど、あと、町有地、町が管理しているところの松が、もう枯れ松がすごい多いんですけど、実際は終わってないちゅうことで、今後はその、そういう切り倒して、あと消毒ちゅう形になると思うんですけど。

前から話してますように、1年先に切り倒した松とか、そういったの、実際皮をはいてみると、シロアリ等がすごいんですね。で、蚊口の浜の住宅でも、その、非常にシロアリが発生して、その周囲から色々文句が出たりして。実際、その、そこから出たシロアリかどうかってわかりませんが。

あと、その、堀の内団地がありますけど、あそこ、毎年組んでますよね、予算、シロアリ駆除のために、金額的にはあれですけど。ことしも予算に入ってるみたいですけど。だから、かなりそういった、表には余り出てないか知らないけど、裏では大分そういった被害を被っている人が多いんじゃないかと思うんですよ。

国有林なんかも切り倒したら、もう土に返すというようなことで、その場にそのまま放置されているんですけど、以前から、その、火災予防上からも危ないし、またそういった

シロアリとか、そういうの発生するから何とかならんだらうかということで、再三こう、一般質問やらあれしてるんですけど。

先ほど答弁がありましたけど、その消毒、余り効果が上がってないんじゃないかと思うんですけど、その、何かいい、そういう方法ちゅうのはないんでしょうかね。お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 議員おっしゃられましたとおり、毎年のように御指摘をいただきまして、大変心苦しい気持ちでいっぱいです。ただ、自然災害ということで御理解をいただけたらよろしいような気もいたします。

今、御質問がありました薬剤散布についてでありますけど、先ほど町長のほうからお答えいたしましたとおり、ヘリコプター散布等によれば効果的な散布ができるのであろうと思っておるところでございます。薬剤的には、どの薬剤であろうとも、大差なく害虫防除の効果はあるものというふうに思っておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 確かに、地上からホースで消毒してるのは見たりするんですけど、余り効果が上がってないなって、毎年毎年、恐らく三、四年したら、ほとんど町有林のほうは全滅するんじゃないかというふうに思っています。

国有林のほうは、今、どのくらいですか、このくらいですかね、40センチ、50センチ、植栽がしてあるんですよ。町有林、町有地のほうのその管理しているところ、松をどんどん、また切り倒してきますけど、キャンプ場あたりですね。

あと、植栽全然してないんですけど、今後も、その、枯れたらそのまま切ってから植栽しない方向で進むのか。それとも、あと、その植栽するのか。

実際、その、黒松とかスーパー松とかって言われますけど、実際、大きくなって、松くい虫にやられるか、やられんかは、これは実際保証もできないちゅうような、色々聞いてみますと、そういう状況らしいんですけど、そこ辺の見通しをどういうふうに立てておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 特に近年、爆発的な被害の発生状況でございます。そこで、新たな植栽についてでありますけれども、所管する課が、公園を管理する課、それから墓地を管理する課と。私どものほうは、松だけの管理というようなことになっております。そのことについて、現時点においては、まだ協議をしたこともございませんけれども、防風というような意味合いでは、新たに植栽をするべきであろうというふうには考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 植栽するちゅうことは、何回か前から聞いてるですよ。だから、日豊線の下とか、植栽するちゅうあれで、全然実現してないんですけど。まあ植えて、実

際大丈夫かなと、何十年。

まあ、実際、切り倒してるのが30年とか40年とか、大きいのだったら70年ぐらいはたってるぞとか、そういう声も聞こえるんですけど、そういう状況の中で、果たしてどういう方向で進むのか。そこ辺、よくいろいろ聞かれるんですけど、実際、その返答ができないちゅう状況なんです。そこ辺、だから、どういうふうにするのか。そこ辺が聞きたかったんですけど、まあ植栽するちゅうことで、そして植栽して大丈夫かなという気もするんですけど。

それと、墓のほうですよ。墓がありますけど、その中の枯れ松ですよ。前もいろいろ出してますけど、どんどん枯れて、枝が折れて落ちてきたりとか、前、その、地区の墓地を守る会とか、そういう話が出たんですけど、とてもそういった松を管理するようなあれもないし、墓地を守る会ってのは、水道の管理ちゅうことで、そこ辺ぐらいで。

あと、まあ、年配の方から、やっぱその、墓の上を倒れてきたらどんげすとかいと。それ、現実的にどんどんなってくるような状況ですよ。木もどんどん古くなり、そのままの状態だし。これ、素人の人たちがやられたって、とてもじゃないし。そこ辺はどんな思っておられるか、そこ辺をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 墓地にあります松の木につきましては、樹齢も高く、木自体も大変大きなものでございます。墓地であるということと、木が大きいということで、玄人さんでも、その伐倒について嫌がるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） その墓にあるところ、その松ですよ。そこ辺は、いずれそういった状況が発生してきた場合に、そこ、どこが責任持つとか、どういうあれ、処置をするのかとか、そういうの出てくる可能性を秘めてるんですよ。

そういう大きな災害とか、そういうので倒れてきたか、倒れたちゅう場合は、これまた、それとその、そういう危険性を含んで、そのままに放置して倒れてきて、倒れたとか、被害を、墓石のほうですか、そっちのほうになった場合とか、これはケースがまた違うと思うんですよ。

だから、そこ辺もやっぱ、今からよく考えて、どういうふうに対処したらいいか、やっぱ考えておくべきじゃないかと思うし、また、そういう、住民のそういう不安といいますか、そういうのも、どういうふうな解決方法があるかちゅうのも、やっぱある程度示しておかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。それも今後、よく検討していただきたいと思います。

それから、東小学校の運動場使用についてですけど、現場をもう見ておられると思いますけど、そういった、どういう状況でやっておられるか、実態を把握しておられる範囲内で結構ですので、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 明るいときでしたけども、実際に現在の照明がどこにあって、どこに必要としておられるかというのを、現場で実際に見てまいりました。確かに、直線コースの端っこに、現在西側に立っておりまして、東側の部分がこれでは暗いだろうなということは、もう十分現場のほうを見たときに感じておりまして、その部分に体育倉庫等もありまして、まあ心配しておられることは、よく理解したところです。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 現在、指導者が4名、小学生が60名、中学生が25名、計89名ですね。西小区のほうから9名ほど、東小のほうに来てるんですけど、今、前は、高鍋のそういった陸上関係というのは、大分おくれていたんですね、やっぱり指導者等がいなかった。

現在、清さんって、日体大を出た、高校の陸上をやられてた専門家が来てから、高鍋在住なんですけど、一生懸命やっておられるので、全日本クラスの舂木君っていいんですけど、中京大ですか、この選手とか、山本大介君、日本一になりました、400メートル。この前の市町村対抗駅伝で、小学生で、6年生ですけど、区間賞を取った隅元君っていうんですかね、隅元君とか。それから、桑野さんとか全国大会に行ったとか。

そういった、今からそういった陸上界っていうんですか、そういったとこを背負って立つような子供たちが続々出ているような状況なんですよ。それだけ質の、まあっていうのもありますけど、練習量、それから指導者、そこ辺が一体になってそういう成果を上げているんじゃないかと思います。スポーツ少年団としては、一番多いくらいの人数じゃないかっていうふうに思ってるんですけど。

教育長のほうから話もありましたけど、実際、何回か行ってみたりするんですけど、やっぱりちょっとしてると、ミーティングなんかしてると真っ暗になるんでよね。隣の顔が、そばに行ってみらんとわからないくらいとか、保護者の方たちが、大分は迎えに来られるんですけど、お互いにそばでこう向き合わんと、顔がわからないような状況に、どうしてもなってくるんですね。そういう日照時間の関係とか。

まあ、そしたら、夏になったらいいかちゅうと、夏は夏で、それだけ練習せんといかんわけですので。で、ほかの地域、川南はそういう陸上競技場があったりとか、そういうところがあるところはいいんですけど、高鍋の場合、運動公園のほうありますけど、非常に交通の便とか、そういった面もありまして。

そういう施設があるところはいいけど、なかなかないところは、まあ社会教育課、教育委員会、そこ辺とのそういう責任のあれが違ってくるかとは思いますが、やっぱり同じ施設を共有してでも、やっぱりやっていかないと、それだけ財政にかなわんことで競技場をつくったとか、そういうわけにいきませんので。これは、あんたどこじゃ、これは私んどこだとか、そういうなことをがちゃがちゃ言ってるんじゃないかと、一緒になって、そういった子供とか保護者の方たちの要望を満たしてやられるようにやっていっていただきたいと

思います。

できたら、花守山とか、町なか活性化のそこ辺の予算をちょっとでも回していただけんじゃろうかと思うぐらいなんですけど、それはそっちでどんどんやってもらってもいいんですけど、そういった声なき声をぜひ聞いていただきたいなと思っております。

教育長、ちょっと決意のほどを、ひとつ聞かしてもらえますか。（笑声）

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今、おっしゃいましたように、ほんとにあそこでスポーツ少年団としての陸上が始まって、もう5年以上になると思うんですけども、運動会なんか見ておりますと、やっぱり子供たちの走りが、フォームがきれいになったなということも感じておりますし、先般の県駅伝でも、市町村の部で、町村の部で5位という成績だったんですけど、これも子供の成績が大きく影響しております、4名の指導者の皆様の普段の御指導に頭が下がるわけですけども。

先ほど、危険防止、安全面のお話がありましたけども、そのとおりでというふうに思います。そして、学校施設を生涯学習に解放することも、これはもう当然のことですので、安全・防止というような面で、今後、その教育委員会としても、支援を惜しまないでやっていこうというふうに思っているところです。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 先ほどの答弁を聞いてると、そしたらやるのか、やらないのかと、どっちだちゅうような、玉虫色の怪答弁ちゅうか、そういうのもあったんですけど、ただ今決意ちゅうことで、教育長から話していただいたんですけど、まあ、御存じだと思いますけど、県のほうでこのスポーツ推進基金とか、宮崎芸術文化振興基金とか、これはもうスポーツと両方で、こういったのが県知事のほうでスポーツに力を入れるということで、特に今高校野球とかの強化策とか、準決勝まで行ったら300万円の金を配分するとか、そういうあれも出ております。

そして、これ新聞のちょっと切り抜きを持ってんですけど、県民に1週間、1回以上、30分以上の運動を呼びかける事業もスタートするちゅうことで、14年までに成人45万2,000人の実地目標に掲げるちゅうようなことが上がってるんですけど、東小も、そういった夜間照明が設置されれば、夜間ウォーキングをやっておられる方とか、そういう方、よく見かけるんですけど、たすきかけたりして。非常に、運転手やらから見たら、非常に怖い存在ですよね。そういう人が、歩いてる人たちに、歩いてる人は、健康のためにやってるんですけど。

そういう人たちも、そういった、小学校、まあ学校はどこでもいいんですけど、そういった利用できるような、そういう体制にもっていき、またその、例えば東小なんかでも、1周200メートルですけど、あの外周回ったらどんくらいの距離になるとか、そういった目印でやったりすると励みにもなるし、健康増進のためにもなるし、どのくらい自分の、その、距離っちはいいですか、そのくらいも把握もできるし。一つの施設でなるだけ全部が

こう共有できるような、そういうふうにはぜひ持って行ってもらいたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

最後になりますけど、体育館ですけど、先ほども申しましたように、悪いところは直していただいたんですが、あと設計、それから工事と移っていくと思いますけど、工事するまでに約、また1年ぐらいかかると思うんですけど、その間、現在の体育館を使うことになると思うんですよ。

中の状況は見てますけど、そういった工事等もやりますので、ここで大きな金使うというのちょっとしたという件もあるんですけど、現在、その、1年間は現状のままで大丈夫だろうか、そこをどう思っておられるのか、そこ辺を。逆にまた、どっか直さんといかんとか、かなちゅう感じを持っておられるのか、そこ辺の状況をちょっとお伺ひします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほど答弁の中で申し上げましたように、屋根の鉄骨を支えるところ、壁が、壁で屋根の鉄骨を支えているわけですが、その接合部分がちょっと破損している状況がっておりますけども、使う分には使える状況ですので、24年度に実施計画を行って、25年度には補強及び大規模改修を行っていく予定にしております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） わかりました。

以上で一般質問を終わりますけど、議員はやっぱり、その、町民の方からいろんな要望を実現しないことには議員じゃありませんので、そこ辺をよく考えていただきまして（笑声）ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、2番、徳久信義議員の質問を許します。

○2番（徳久 信義君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、宮崎ドクターヘリ配備についてであります。

平成19年9月におきまして一般質問でドクターヘリの導入を取り上げました。宮崎県でもこの4月から宮崎大学医学部附属病院を基地病院として救急救命センターの開設とあわせ、ドクターヘリへの運航が開始される予定になっております。ドクターヘリは空飛ぶ救命室とも呼ばれ、医師や看護師が搭乗し事故現場などに駆けつけ、即座に治療に当たる救急システムのことです。半径50キロ圏内なら15分以内で現場に到着し、すぐにその場で救急医療が行われるため救命率を大幅に高めることができます。ドクターヘリへの試験運航が始まったことが報道されておりますが、片方では県の防災ヘリあおぞらが人命救助に活躍しております。まず、ドクターヘリと防災ヘリの関係性はどのようになるのか、お伺ひします。

続きまして、学校施設防災機能強化についてであります。

学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに空間の世界ですが、地域住民の応急避難所となっております。東日本大震災を初めとする近年発生した大規模地震等においても学校施設が避難所として利用され、地域の防災拠点として評価される一方で、実際に避難所として利用をされた状況等から、学校施設の避難所としての必要な防災機能についてさまざまな課題が指摘されております。施設の耐震化等大規模地震対策の早期実施が求められる中、昨今、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図る必要性を迫られております。

水除地区におきましては、避難所で1人でも多くの方が安心して避難所生活を送るためにはと、1月15日、避難所運営ゲームHUGを実施いたしました。ゲームを実施したことで見えない部分が見えてまいりました。町長、教育長は、このHUGをどのようにごらんになったか、お伺いします。

以下、ドクターヘリの試験運航そしてHUGの応急危険度判定士の判定、そしてHUGを通して見えてくる諸問題については、発言者席から質問させていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、ドクターヘリと防災救急ヘリとの関係についてであります。

ドクターヘリは救急専用の医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用ヘリコプターで、宮崎大学医学部付属病院が運航会社に委託して運航するものであります。そのため、医師が救急現場において患者を治療し、いち早く医療機関へ搬送することから救命率の向上や後遺症の軽減が図られます。

一方、防災救急ヘリによる救急活動は、救急救命士が搭乗しているものの医療行為には限りがあります。重症が疑われ、山間部や離島等から緊急に搬送を行う必要がある場合には、患者を医療機関に搬送いたします。

また、防災救急ヘリは、水難事故や山岳事故等において、捜索または救助、災害等における救出活動を行います。ドクターヘリは、救出、救助活動はできません。

以上のように、ドクターヘリと防災救急ヘリでは運用の形態が異なるものであります。

次に、町長は、このHUGをどのように見たかについてであります。

水除防災会が実施されたHUGを見学させていただきましたが、そこで感じたことは、災害が発生した際の避難所にはいろいろな条件を持った避難者が訪れることや、いろいろな事態が発生するというのを改めて認識いたしました。

HUGという一例の図上訓練ではありますが、避難所においてあらゆる問題をその場で解決させなければならないが、時には解決できない場合もあるのではないかと感じたところであります。

避難所の運営は、行政だけでなく避難者自身もかかわらないと安心した避難生活はできません。このような訓練を体験しているのと体験していないのでは、避難所の運営に大き

な混乱の差が生じるのではないかと存じます。

そこで、このような訓練をこれからも実践し、広めていく必要があると感じたところがあります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 避難所運営訓練HUGをどのように見たかとの御質問です。

西小学校における地域の皆様との津波の合同訓練において、HUG訓練を始めて見させていただいたわけですが、この訓練は、避難してくるさまざまな事情を持った人々をどこに配置するか即時の判断と対応が必要で、改めて避難所運営の難しさを感じました。避難者の振り分け場所等の判断場面を見せていただきましたが、実践的な訓練で大変参考になったと思っております。

また、一緒に参加させていただいた学校の先生たちも、学校の実情をよく知っていることから、ゲームの後半には夢中になって取り組んでおられました。

この訓練は、被災時の避難所における課題の認識に役立つとともに、参加者の防災意識を高める有意義な訓練であったというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ドクターヘリ運航に対して試験運航が始まったと聞いておりますけども、どのような想定で実施されているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今月23日でございますけど、高鍋町において試験運航が計画されております。

具体的な想定でございますが、覚知要請訓練として、119番通報で全身やけどの症状の患者がいるとの通報が入り、内容から判断してドクターヘリの出動を要請する訓練と、現地要請訓練として、交通事故による119番通報により救急隊が現地に向かったところ外傷が多く重症なため、救急隊の判断によりドクターヘリの出動を要請する訓練を行うこととなっているようです。

なお、ドクターヘリの着陸場は東児湯消防組合のヘリポートを使用いたします。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） このランデブーポイント、要するにヘリと救急車が会おう場所ということなんですけど、県内で279箇所を設けることが報告されておりますが、町内のランデブーポイントはどのような設定条件で何箇所想定されているのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） ドクターヘリの離着陸場の選定基準としましては、周囲に障害物がある場合は着陸帯として35メートル掛け35メートル以上の広さで平らな場所、周囲に障害物がない場合については着陸帯として15メートル掛け15メートル以上の広さで平らな場所など、もろもろの条件の確保が必要とされております。

高鍋町の離着陸場所といたしましては、持田にあります小丸河畔運動公園と東児湯消防

ヘリポートの2箇所が選定されています。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ほかのところでは、小学校、中学校というところもあるんですけども、高鍋はそれがないということですよね。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） はい、それはありません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 私、四、五年前に、行方不明者を探すために川南町で行って、そして、防災ヘリあおぞらが捜索に参加しました。そのヘリの下に立っておりますと、暴風、大型台風並み以上の大風が吹くんです。そうなった場合に、この砂じんの対策、そういった対策はどのように考えられるのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 砂じん対策についてでございますけど、高鍋町の2箇所の離着陸場の地面は、東児湯消防ヘリポートはアスファルト、小丸河畔運動公園は芝で整備されておりますので、その対策は講じられていると判断しております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この運航経費の財源そして医療スタッフの確保こういったところはどのようなふうに把握されているのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） ドクターヘリにつきましては、宮崎大学医学部附属病院が運営しております、ヘリの運航は運航会社に委託しております。運営経費等につきましては、平成24年度においては国が2分の1、県が2分の1の補助を行う予定であるとのことでございます。

それから、医療スタッフにつきましては、ドクターヘリには医師1名それから看護師1名が搭乗いたしますが、産科の医師が必要な場合や病状や状況に応じては、医師2名が搭乗することもあるということでございます。

医療スタッフの確保につきましては附属病院の運営事項ということになっておりますので、把握しておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 町として、このドクターヘリの扱い、どのようなふうに扱おうとされているのか。また、運航経費で町の持ち出し分が今後発生するかどうか。それをお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高鍋町民としてドクターヘリの運航開始は大いに期待できるものと考えておりますけれども、ドクターヘリは救急医療に関する事項でありますので、町としての特別な取り扱いはございません。

また、先ほど申し上げましたように、運航経費に係る町負担はないということでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） このドクターヘリの試験運航を一番最初されたのが日之影だったと報道がありました。日之影では、町の職員が対応をされてたということが報道されましたけども、高鍋町の場合はどういうふうになりますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 通常、ドクターヘリの出動要請は119番通報を受けた消防署の通報内容による判断と、現地に到着した救急隊員の重症度の判断によって出動を要請するというようになっております。

御質問がありました日之影町の場合でございますが、日之影町の場合は消防本部がないということのために、町職員が対応するということであるようでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ドクターヘリを利用した場合、費用負担、救急車を使用した場合には負担はないんですけども、ヘリを利用した場合の負担というのはどういうふうになりますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 費用負担についての御質問でございますが、ドクターヘリによる搬送自体には個人の費用負担はございませんが、救急現場やドクターヘリ内で行われる医療行為につきましては、医療保険制度に基づく患者負担が発生するというところでございます。つまりは、往診診断と同様の取り扱いとなるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 救急車は24時間体制の中で動いてます。ドクターヘリの時間帯はどのようになってますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 運航時間でございますが、目視可能な時間帯ということになっているようでございますので、原則としましては午前8時30分から日没約30分前までということになっておりまして、土曜、日曜も含めて毎日運航されるということのようでございます。ただし、悪天候の場合は運航できないこともあるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次は、防災機能強化に移ります。

地震があったときなんかは建物に被害が当然起こってくるわけですけども、避難所に入る場合に、建物をどんな状況下であるかということの判定する必要があるということなんですけども。

応急危険度判定士、この方たちの活動が必要になってくると思うんですけども、この高

鍋町にこの応急危険度判定士、これ、今何名いらっしゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 町内には応急危険度判定士が16名おられます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この判定する場合、大型災害があったときには庁舎も機能してないということがあります。反面、避難者ということを考えれば、すぐにでも避難所という流れが出てくると思うんです。そういった中で、いつだれがどのような経路でその判定を依頼するのか、そのところをお願いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 事務の流れになりますけども、市町村が災害対策本部の中に被災建築物応急危険度判定実施本部を開設しまして、地元判定士を受け入れて被害状況の情報収集を行い、それをもとにどの範囲で判定を行うか、判定士の数がどれだけ必要かなどを整理した判定実施計画を策定し、県に判定ステッカーや判定資機材の提供や不足している応援判定士の派遣要請を行います。その後、班編成等を行い、実際に判定を実施することになります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） その判定する場合の内容、これ具体的にどうなのかということと、この判定にどれぐらいの時間が要するのか。もう現場では、避難所に入りたいという人たちがもうたくさん待ってるわけですから、これどれぐらいかかるのかなと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） チェック項目になるとは思いますけども、基本は外観の目視調査を実施します。基礎、構造体の破壊状況及び外壁のひび割れ状況等を調査します。また、下げ振りなどを用いまして、建物の沈下や傾斜状況も調査することになります。その結果を踏まえまして、危険、要注意、調査済みの3つの分類になるかと思われます。

調査時間につきましては、2人1組で実施しますので、時間帯につきましては、それぞれ状況等が異なると思いますので、時間は幾ら、何時間かかるかということは、この場でちょっとお答えはできないと思います。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 地域防災計画の中でのこの応急危険度判定士の扱いは、どのようになっていますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 地域防災計画の中に、第2項の中に、応急住宅対策という文言がございます。その中に、応急危険度判定士の派遣要請、それから応急危険度判定の活動ということであってございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） じゃあ、その地域防災計画の中に入っているということでもいいで

すね。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 地域防災計画の中に入っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そういったことを経ながら避難所に入っていくという作業、これが始まるわけですが。

今回、HUGを通して見えたことは、避難所には妊婦さん、車いすの方、足腰、ひざの弱い高齢者、種々の病気、疾患を抱えている人、いわゆる災害弱者の人たち、当然、健常者の人たちも来ます。避難所ですので、スペースというのが非常に大事になってくるんですけども、1人当たりのスペース、これは2平米なのか3平米なのか、どのように考えますか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 避難所でのスペースについてでございますけど、地域防災計画におきましては、1人当たりの必要面積は原則2平米以上としております。また収容人数により避難者数が多い場合は3.3平米当たり2人を基準としているところでございます。また、状況等に応じまして、要援護者等、一概に計算どおりにスペースを確保するという事は、非常に困難ではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所に収容できる人員は把握されているのか。今、何か厳しいということでしたけども。2平米、3平米ということであれば、大体の人数把握、そういったことも必要かなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 各避難所施設は、収容人数については屋内面積により2平米で割り戻して、一応、収容人数は把握いたしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今までの、実際、地震あるいは地震・津波で避難所の写真なり報道なり見ますと、もう雑然としてるんです。避難所を確保する、その中に通路を設けるといことが非常に大事になってくるんですけども、そこあたりの考え方はいかがお考えですか。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） 状況、状況によって、確かに準備体制がとれる場合は、そう

やっつけていくのがベターだと思いますけど、状況に応じて判断していきたいと考えております。避難の通路は確保しなければ、なかなか物資等の流入等ができないと思いますので、つくる方向になると思いますけど。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所、学校、炊き出しということが避難してきた場合、当然始まるんですけども、調理室、家庭科教室、この部屋は炊き出しに使えるのかどうなのか、いかがですか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） こういった災害が起きたときの、非常のときの場合は使用可能と考えます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 学校もいろんな教室、部屋があるんですけども、どこでも使えるという部分の問題じゃないと思うんですけども。

避難所となれば、いろんなセクションを設けないかんということが生じてきます。災害弱者と言われる人たち、病的あるいは疾患を持った人たちの個別の収容、それと避難所運営本部の設置場所、臨時電話の設置場所、臨時ポストの配置、救援物資の受け入れ、ボランティアの受け入れの必要と、それを考えれば、当然、体育館、講堂だけでは不足すると思うんですけども。学校側としては、管理教室棟、普通教室棟などの活用、これをどのように考えておられますか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） おっしゃるとおり、学校の管理教室棟、普通教室棟には、普通の場合は後のほうに児童生徒の私物が置いてございます。しかしながら、机のほうを後ろに寄せるとかいった、できるだけの方法をとりまして、状況に応じてできるだけの対応を考えたいと思っていますところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所で一番になってくるのがトイレです。要するに、断水が始まったらもうトイレ使えませんので、それに伴う水の確保ということも大事になってくると思うんです。

停電の場合、発電機等が有効と考えますけども、この発電機の備えというものはどういうふうにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 現在、学校には発電機は備えてありません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 発電機ということでありますけども、高鍋庁舎の屋上、もうソーラーが、太陽光発電、これ設置されましたけども。学校内のソーラーの設置——これは今後に向けてなんでしょうけど——は、考えられないのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） この問題に関しましては、今後検討していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 東日本大震災では、学校のトイレ、これは和式のトイレが多かったということで、利用できないということが何か生じたということが報道されました。事実、高齢の方は、もう座って、しゃがみ込んでトイレするということが非常に苦痛なんです。学校関係の体育館、ほかの施設もなんでしょうけど、和式、洋式のトイレ、この数はどのようになっているのか。また、和式トイレを洋式トイレへの取り組み、これをどのように考えられているのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） この問題におきましては、現在、おっしゃるとおり小中学校、和式がほとんどを今占めております。しかしながら、各校に1箇所は洋式が備えてある状態でございます。

この問題は、今度、ほんとに、もう今洋式化されておりますし、お年寄り等のいろんなことを考えた場合、今後検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 東小・中学校は、下水道とつながっているのかどうなのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 現在、東中学校は下水道につながっております。しかしながら、東小は、まだ現在つながっておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 断水、トイレが使えないということで、マンホールトイレが非常に有効とされているということを伺っておりますけども、これをどのように考えられるのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） マンホールトイレも有効であると考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ちゅうことは、今後検討の課題ということでいいですね。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） はい、今後検討したいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 貯水槽の設置、雨水を利用した、これは各学校考えられませんか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 雨水を利用した貯水槽設置は考えていませんが、近くのプールの水等を利用したいと考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、断水になった、水が出ません、当然水をトイレに運ばないかん。トイレを使わないでくださいって言っても、もうトイレしかないわけですから使うと思うんです。その手だてとして、もうバケツかなということなんですけども。そういった用足しに使えるバケツ、これはどれくらいあるもんなんですか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 各小中学校、4校あるんですけど、各トイレにバケツが各学校とも2個ほどは今現在あります。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 恐らく、避難所に避難してこられる方はもう10人、20人じゃないと思うんです。トイレ使う量っていうのは非常に多いと思うんです。そのことを考えると、そのバケツの数がそれでいいのかなという部分の問題もあるのかなと思います。

それで、当然、仮設トイレはもうないということですよ。仮設トイレがない、実質のトイレも満杯で使えない。そしたら、あとどうするかという問題なんですけども。校庭のどこかに素掘りで仮設のトイレを構えるということだと思うんですけども、学校側としては、そういった素掘りのトイレをつくるということはいいいいということではないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） こういった大災害、非常事態の対応といたしましては、やむを得ないと考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） この素掘りのトイレの設置っていうのは、今後論議していく必要が要るだろうなと言うふうに思います。

そしたら、例えば、もういいということで掘ります。掘るためにはスコップが要るんですけども、スコップとしての在庫はどんぐらいあるんですか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 今、現在、学校には環境整備用として10本ぐらいはございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） じゃあ、それは使ってもいいですよという話になりますね。

それと、あと、庁舎には備蓄倉庫、これあります。学校の備蓄、これはどういったものが備蓄されてるのでしょうか。その計画というものはあるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 学校には、備蓄倉庫は現在構えておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今回のHUGを通して見えたこととして、この学校が避難所ということはだれでも理解はしてるんですけども。バリアフリーが、一番、また逆に進んでないというのも学校じゃないのかなというふうに思うんです。

災害弱者、要援護者、そういった方たちの避難に備えた取り組みも必要と考えますけども、今後、学校内のバリアフリー化、これをどのように考えるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 現在の学校の校舎は築年数がかなり経過しているため、バリアフリーには対応できていません。

しかし、今後、校舎の建てかえ時等に検討したいと考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、この非常に問題になるのが、ペットの扱いなんですけども。

以前、ペットを避難所に持ち込むのはだめですよということだったんですが、介助犬とか盲導犬、この扱いをどのように考えるのか。また、ペットでもちっちゃい座敷犬それとか小鳥の小動物の扱い、これはもう自分たちの命ですよというペットだと思うんですけども、こういった扱いがどういうふうになりますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 避難の際の避難所にペットや動物を入れないのは原則であります。しかしながら、介助犬、盲導犬については避難所を運営する中で考慮しなければならないと考えますが、特に多くの避難者がいる場合のスペースや食事の問題、動物アレルギーのことも念頭に入れながら、状況に応じた対応をとらなければならないと考えております。

座敷犬や小鳥などの小動物についてですが、ペットを所有されておられる方は、常日ごろから他の避難者への配慮を考えた行動や対策をお願いしたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そういったことは、今後周知徹底されていくということでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今後、そのような啓発活動に努めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 構造、非構造部材の耐震化ということなんですけども。

東日本大震災、テレビでごらんになったかと思うんですけども飛行場が揺れて、天井が落ちてきて飛行場が使えなくなったということが報道されております。そういったことを非構造部材ということらしいんですけども。体育館やら講堂の中の天井材、証明器具、バスケットゴール、こういったところの対策も考えていく必要が要ると私は考えるんですけども。避難所として当然大勢の人が来るわけですから、そこあたりの安全確保、これをど

のように考えるのか、お聞きします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 非構造物の、先ほどのバスケットゴールの落下防止とありましたけど、これにつきましては、もう今のところしっかり固定しているかと、点検をやっていくということで考えております。

また、平成24年度は国の補助を活用しまして、東小、西小、東中の外壁の改修工事を予定しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 学校施設の防災機能強化には、避難所運営本部の設置場所や、先ほど言いましたけども、電話、ポスト、救援物資の受け入れ、ボランティアの受け入れ、屋外トイレの設置場所、ペットをつなぐ場所、炊き出しができる場所、災害時の避難所のあるべき姿として、教室の使用と早期の授業再開、これを当然頭に入れなきゃいけません。そういったことを入れた学校施設利用計画マニュアル、これをつくつとかなないと、いざというときにはなかなか調整ができないんじゃないかなというふうにちょっと私は考えます。

だから、担当部局と学校の防災についての連携、ここあたりの充実が必要と考えますけども、町長、教育長のお考えをお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

学校施設は、避難場所や避難所として、防災機能としては十分な機能を備えた施設であります。今後も、防災機能を含めた充実強化を図ってまいりたいと考えております。そのため、引き続き、教育委員会部局と連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先般のHUG訓練でも、学校施設のことについてよく知っている者がいないとなかなか避難者の配置ができないということもよくわかりましたけども、町長部局と協力して今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） これで、徳久信義議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、青木善明議員からの一般質問は15日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

午後3時25分延会
